

令和2年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

令和3年9月8日(水曜日) 午前10時00分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

認定第1号 令和2年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出席委員

委員長	村上寿之君
副委員長	林田美代子君
委員	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	田村幸子君
〃	中野英一君
〃	田村泰之君
〃	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

市長	山口伸樹君
副市長	近藤慶一君
教育長	小沼公道君
市長公室長	中村公彦君
政策推進監兼企画政策課長	北野高史君
総務部長	石井克佳君
市民生活部長	金木雄治君
教育部長	堀江正勝君
秘書課長	甘利浩行君
秘書課長補佐	山本哲也君
秘書課長補佐	石川幸子君

秘書課 G 長	鈴木 滋 君
秘書課 主 査	須藤 辰 紀 君
デジタル戦略課 長	鈴木 昭 彦 君
デジタル戦略課情報政策調整官	長谷川 尚 一 君
デジタル戦略課 主 査	橋本 貴 文 君
企画政策課 長 補 佐	小松崎 守 君
企画政策課 G 長	川俣 真 一 君
企画政策課 G 長	森 望 君
企業誘致・移住推進課 長	滝田 憲 二 君
企業誘致・移住推進課 長 補 佐	小谷 淳 一 君
企業誘致・移住推進課 G 長	本 凶 亜 紀 君
企業誘致・移住推進課 係 長	小室 正 君
笠間支所地域課 長	太田 周 夫 君
笠間支所地域課 長 補 佐	石井 敬 司 君
笠間支所地域課 G 長	鈴木 桂 一 君
笠間支所地域課 G 長	高野 重 尋 君
岩間支所地域課 長	島田 茂 君
岩間支所地域課 長 補 佐	木村 幸 広 君
岩間支所地域課 G 長	羽持 千 晴 君
岩間支所地域課 G 長	菅谷 勉 君
総務課 長	橋本 祐 一 君
総務課 長 補 佐	鶴田 宏 之 君
総務課危機管理室 長	川又 英 生 君
総務課 G 長	小西 明 君
総務課 主 査	近藤 智 広 君
資産経営課 長	持丸 公 伸 君
資産経営課 長 補 佐	前嶋 進 君
資産経営課 G 長	田辺 覚 君
資産経営課 G 長	横須賀 忍 君
財政課 長	山田 正 巳 君
財政課 長 補 佐	仲村 貴 夫 君
財政課契約検査室 長	打越 英 樹 君
財政課 G 長	井坂 亜 紀 子 君
財政課 主 査	河原井 浩 典 君
税務課 長	山崎 由 美 子 君

税 務 課 長 補 佐	綱 川 葉 子 君
税 務 課 G 長	瀧 本 新 一 君
税 務 課 G 長	増 渕 由 美 子 君
収 税 課 長	藤 田 優 君
収 税 課 G 長	長 谷 川 修 君
収 税 課 G 長	内 桶 隆 博 君
収 税 課 G 長	谷 中 勝 典 君
市 民 活 動 課 長	高 野 一 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	岡 部 隆 君
市 民 活 動 課 G 長	高 田 彰 子 君
市 民 活 動 課 G 長	鈴 木 恵 寿 君
市 民 活 動 課 主 査	須 藤 弘 君
市 民 課 長	飯 村 美 奈 子 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	綱 川 廣 道 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	久 保 田 真 智 子 君
市 民 課 長 補 佐	小 貫 彰 君
市 民 課 G 長	青 木 美 穂 子 君
市 民 課 G 長	立 原 好 雄 君
環 境 保 全 課 長	小 里 貴 樹 君
環 境 セ ン タ ー 一 所 長	秋 山 清 彦 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	大 内 光 広 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	柏 崎 泉 君
環 境 保 全 課 G 長	佐 山 明 君
環 境 保 全 課 G 長	池 田 文 徳 君
環 境 保 全 課 G 長	佐 藤 隆 君
学 務 課 長	稲 田 和 幸 君
学 務 課 副 参 事 兼 お い し い 給 食 推 進 室 長	根 本 薫 君
学 務 課 指 導 室 長	野 沢 宗 嗣 君
学 務 課 長 補 佐	仁 平 秀 明 君
学 務 課 長 補 佐	小 松 崎 慎 治 君
学 務 課 G 長	菅 井 幸 子 君
学 務 課 G 長	河 内 和 也 君
学 務 課 G 長	中 田 雄 久 君
学 務 課 主 査	高 松 慎 一 君
学 務 課 主 査	柏 剛 史 君

生涯学習課長	齋藤直樹君
生涯学習課長補佐	山本明子君
生涯学習課文化振興室長	柴田裕実君
生涯学習課G長	川野邊祐子君
生涯学習課主査	竹江美佐夫君
生涯学習課社会教育主事	三澤秀生君
生涯学習課副参事兼笠間公民館長	堀内恵美子君
友部公民館長	高松繁樹君
岩間公民館長	海老原和彦君
笠間公民館主査	村田要君
笠間公民館主査	関真実子君
岩間公民館係長	若月友美君
生涯学習課副参事兼笠間図書館長	谷田部仁史君
友部図書館長	横田繁稔君
岩間図書館長	須藤賢一君
笠間図書館主査	矢作幸枝君
友部図書館主査	綱川典昭君
岩間図書館主査	臼井理恵君
スポーツ振興課長	松本浩行君
スポーツ振興課長補佐	豊田修司君
スポーツ振興課オリンピック・パラリンピック推進室長	豊田信雄君

出席議会事務局職員

事務局長	堀越信一
事務局次長	西山浩太
係長補佐	松本光枝
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

午前10時00分開議

○村上委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして一言御挨拶申し上げます。

9月2日の本会議におきまして、決算特別委員会が設置され、当委員会におきまして、委員長を拝命いたしました。委員の皆様のお協力を賜りますようお願い申し上げます。

当委員会では、令和2年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計決算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行に御協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

○村上委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言御挨拶をお願いいたします。市長、お願いします。

○山口市長 改めまして、おはようございます。決算特別委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員各位には、大変御多忙の中、決算特別委員会に御出席を賜り、御礼を申し上げるところでございます。

本日から3日間の日程で、認定第1号 令和2年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第5号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についてまで5件の決算認定について御審議をお願いするものでございます。

内容については、この後、各担当課からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○村上委員長 ありがとうございます。

○村上委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、御挨拶をお願いします。

○石松議長 おはようございます。決算委員の皆様、大変御苦労さまです。

3月の予算委員会も、1期、2期の議員中心でしたが、今回の決算委員会も同じような傾向になってるかと思います。先輩議員の中には、予算よりも、決算はもうお金使った後だからと、あまり重要視されない先輩もいらっしゃるんですけども、実は、全国の地方議会の中では、地方議会の決算審議に当たって、ゴーイングコンサーンの機能が必要だというふうに言われているんですね。つまり、PDCAサイクルというのがありますけれども、プランが予算であれば予算執行過程、これは執行部がやることですが、これがDであって、D oであって、私たちが決算審査というのは、チェック機能なんですね。ただ、チェックをするだけではなくて、その次のアクション、つまり次年度の予算に結びつくような、そういう審議ができる、そういう機能が必要ではないかなということが全国的に議論になっています。

くしくも、私どもの議会でも、今、予算に向けて常任委員会で政策提案をしたらどうかという意見が出されています。これは最終日の終わった後の全協でどうするか議論をしていくことですが、本来であれば、私は決算の審査の中で、そういうことが議論できるのが一番いいことではないかなというふうに思っております。

幸いに、今回、各常任委員会の委員長が委員の中に入られておりますので、そういった観点での議論も、ぜひとも念頭に置いて、決算審査をしていただければと思います。委員長報告がされると思いますけれども、議会が終わった後の全協の議論につながるような報告をぜひともしていただくことを私のほうからお願いを申し上げまして、一言御挨拶をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○村上委員長 ありがとうございます。

○村上委員長 御報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。また、議会より議長に出席をいただいております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長、次長補佐、係長、主幹であります。

本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

○村上委員長 それでは、当委員会に付託になりました、認定第1号 令和2年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和2年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和2年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和2年度笠岡市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての5件を一括議題とし、審査をいたします。

審査に先立ち、御連絡申し上げます。

審査は、8日、9日、10日の3日間で審査日程表のとおり行いますので、よろしく願いします。

審査の方法は、課ごとに説明を受けた後、質疑を行います。説明は簡潔にお願いします。また、採決については、決算特別委員会最終日の10日に質疑終了後、ただいま出席いただいている方々の出席をいただき、行います。

次に、審査に当たっての注意事項を六つ申し上げます。

1、説明及び質疑とも必ずページを明示し、発言は挙手により、委員長の許可を受けてからお願いします。なお、ページを読み上げる際には、間を置いて説明に入ってください。

2、人件費など義務的経費等については、特に説明を要するものを除き、省略願います。

3、会議録作成の関係上、発言に際しましては、必ずマイクを使用するよう、お願いします。

4、携帯電話は電源を切っておくか、マナーモードの設定をお願いします。

5、当委員会に出席する方々の服装ですが、これまでどおり、クールビズでお願いしたいと思います。

6、入室は、課単位で審査を受ける課のみとし、入替え制とします。

次のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員各位に御了解をいただきたいと思いますが、会議録作成の際、数字や文言の読み間違いがあった場合は、委員長において訂正させていただきます。また、質疑については、質疑方法を一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には1問ずつ完結してから次の質疑に入ることとします。なお、1問につき、質疑は3回までとなります。

ここで、益子委員が傍聴しておりますので御報告いたします。

それでは、市長公室から審査を行いますので、関係者以外は御退席願います。自席で待機をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時10分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、市民生活部及び教育委員会の審査を行います。議案説明のため出席を求めたのは、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明をお願いします。

秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長 秘書課長の甘利です。どうぞよろしく願います。

秘書課所管分の令和2年度決算の状況につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書にて御説明を申し上げます。

初めに、歳入の決算状況について御説明いたします。

決算書30、31ページをお開きください。

下から2段目、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、秘書課所管分の内容につきまして、成果報告書にて御説明をさせていただきます。

それでは、成果報告書の46、47ページをお開きください。

上段、総務管理費補助金（秘書課）75億5,046万6,015円については、昨年4月から8月にかけて申請を受け付けた特別定額給付金事業に係る国庫補助金を収入したものでござい

ます。

なお、詳細につきましては、この後の歳出にて御説明をさせていただきます。

次に、決算書の52、53ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入のうち、5目雑入、2節雑入で、秘書課所管分について御説明をいたします。

それでは、成果報告書の76、77ページをお開きください。

上から2段目の雑入（秘書課）3,710万5,152円の主なものとして、ユニバーサルデザイン研修会参加者負担金として3万円を、広報かさま、モニター広告、ホームページなどの有料広告掲載料が203万5,690円、派遣職員の人件費に係る負担金として2,704万647円などを収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

決算書の56、57ページをお開きください。

ページ中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、秘書課所管分の主なものについて御説明をいたします。

それでは、成果報告書の88、89ページをお開きください。

ページ下段、2款総務費、1項総務管理費のうち、秘書課所管分につきましては、次の90、91ページになります。

1目一般管理費のうち、上から2段目、秘書事務373万5,262円の主なものにつきましては、市長、副市長の秘書業務に係る費用でございますが、この中で、市長交際費につきましては、令和2年度は17万9,000円とコロナ禍の影響で中止になった市内行事等が多かったことなどから、前年度と比較し、大きく減額となっている状況でございます。

次に、その下、新年賀詞交歓会事業の2万7,810円でございますが、毎年1月4日に開催していた新年賀詞交歓会につきまして、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送ったところでございます。こちらにつきましては、中止決定前に案内配付の印刷を行ったため、その分の費用を支出しております。

次に、一つ飛ばしまして、人事管理費の6,271万9,421円の主なものにつきましては、産休代替等の会計年度任用職員の賃金や社会保険料、職員採用試験の採点などの職員採用試験委託料などがございます。

次に、職員福利厚生事務の500万6,497円の主なものにつきましては、職員の健康診断委託料やメンタルヘルス相談に係る負担金の支出などがございます。

次に、職員研修事業の157万9,924円につきましては、職員研修業務の委託料や、茨城県自治研修所等への派遣職員の派遣研修の負担金などが主なものです。やはり、昨年度に関しましては、コロナ感染拡大防止のため、一部実施を見合わせた研修もあったことから、前年度と比較して減額となっている状況でございます。

続きまして、1目一般管理費のうち、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

交付金を活用した事業について御説明をいたします。

まず、下から5段目、人材確保推進事業98万3,095円につきましては、コロナ禍の影響で就職等に不安を抱える学生を支援するために、市役所で有給でのインターンシップを受けるためでございます。

続きまして、下から3段目の緊急雇用対策事業150万8,905円につきましては、コロナ禍により内定が取消しになった方や、高校生までの子育て中の方で雇用を取り消された方などを、市の会計年度任用職員として一時的に雇用し、就職活動を支援することとしたものでございます。

次に、成果報告書の92、93ページをお開きください。

ページ中段、総務費、新型コロナ対策費13万8,352円については、感染拡大防止のため、確定申告会場や採用試験会場などに設置するアクリル板、職員が使用するフェイスシールドなどを購入した費用でございます。

次の新春講演会事業99万4,848円につきましては、コロナ禍において、新年賀詞交歓会に代わる新たな方法として、リモートでの講演会を実施したものです。2021年のオリンピックイヤーを記念しまして、スポーツの力をテーマとし、元バドミントンの日本代表、潮田玲子氏を講師に迎え、本年1月に実施をいたしました。

次の職員感染症対策事業382万3,600円につきましては、市の業務継続のため、職員用の新型コロナウイルス抗原検査キット790人分を配付したものでございます。

次に、決算書のほう、58ページ、59ページをお開きください。

ページ上段の2目文書広報費のうち、秘書課所管分について御説明をいたします。

それでは、成果報告書の92、93ページを改めて御覧ください。

2目文書広報費の下から3段目、広報かさま発行事業1,542万7,404円についてでございますが、こちらにつきましては、広報かさまの印刷製本費及びデザイン委託料と銀行、コンビニ、スーパーなど300か所への発送業務委託料などでございます。なお、その財源としまして、先ほど歳入で御説明した、広報かさまやホームページの有料広告掲載料203万5,690円でございます。

次に、笠間PR事業の126万4,457円につきましては、市のPRのため、友部駅の南北自由通路に設置した展示パネルの作成委託料などでございます。また、昨年度は、広報かさまや観光パンフレット、防災のしおり、各課の計画など、市の刊行誌を電子書籍としてホームページなどから閲覧できる、かさまe b o o k sの取組をスタートさせました。

次に、成果報告書94、95ページをお開きください。

上段、広聴事務の5,760円につきましては、市民の方の意見を直接聞く機会として、市政懇談会を開催いたしました。昨年度は、特に感染防止のため、ユーチューブやインスタグラムのライブ配信による講演会を6回実施し、5,000回以上の視聴をいただいたところでございます。

次に、一番下、新型コロナ対策文書広報費173万3,291円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関連した市からのお知らせ等に係るチラシの作成委託料、新聞折り込み手数料等になります。

次に、決算書のほうで、62、63ページをお開きください。

ページ上段の7目男女共同参画費について御説明をいたします。

それでは、成果報告書の106、107ページを御覧ください。

下から2段目、多様な生き方支援事業103万7,523円につきましては、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、その多様性を認め、誰もが活躍できる社会の構築を目指すための事業に係るもので、主な取組としまして、ユニバーサルデザインの考え方を多くの方に知っていただくため、市民や職員を対象としたユニバーサルマナー講習会を開催いたしました。なお、先ほど歳入で申し上げましたユニバーサルデザイン研修会参加者負担金の3万円につきましては、この研修への参加者の負担金となっております。また、仕事と子育ての両立しやすい多様な働き方を目指し、オンラインによる子育て夫婦のコミュニケーションや、親子での片付け講座など、二つの市民向け講座を実施いたしました。

次に、決算書66、67ページをお開きください。

ページ中ほどの16目特別定額給付費について御説明いたします。

それでは、成果報告書の118、119ページをお開きください。

ページ上段、特別定額給付金事業75億5,046万6,015円については、先ほど歳入でも御説明しましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、家計への支援を目的に、市民1人につき10万円を世帯ごとに給付した事業に要した費用でございます。

市では、対象世帯の99.7%となる3万1,544世帯、7万5,193人に対し、給付金の支給を行い、この分の事業費が総額で75億1,930万円となっております。また、申請書の送付料、事務補助、電話対応など、スタッフの人件費、人材派遣の委託料などの事務費が総額で3,116万6,015円となっております。なお、本事業に要した費用については、全て国庫補助金を財源としております。

以上で、秘書課所管の決算状況の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の90と91ページなんですけど、人事管理事務ということで6,271万9,421円が余っているということで、この中で、昨年からは会計年度任用職員に変わって、職員の採用が新たに行われたということで、この費用については、会計年度任用職員に変わって、実際に今までの臨時職員より全体的に上がっているんじゃないかと思うんですが、人数と上がった金額を教えてください。

○村上委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 まず、人数につきましては、会計年度任用職員につきましては、全体で昨年度340人だったものが、令和2年度につきましては371人ということで、31人ほど上がっております。

要因としましては、環境センター、育成支援センターの人材増とか、ちょっと配置部署が変わったことで人数が増えているというような形になっておりまして、この部分に関しまして、全体的な、この分、会計年度任用職員の費用に係る部分も上がっているような形になっております。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 全体的に幾ら上がったのかという金額もお願いします。

○村上委員長 甘利浩行君。

○甘利秘書課長 数字につきまして、ちょっと手元に資料はございませんもので、後で用意して、その金額、かかった金額を御報告する形でもよろしいでしょうか。

○内桶克之委員 はい、分かりました。大丈夫です。

○村上委員長 大丈夫ですか。

○内桶克之委員 はい、結構です。

○村上委員長 ほかありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 それでは、成果報告書の90、91ページでございます。

やはり人事管理事務のところで、ちょっと細かいところで恐縮ですが、職員採用試験委託料の支出がございます。132万3,520円で、昨年のをちょっと見ますと、およそ96万円弱で、受験者数が227ということなんですが、受験者数はそんなに変わらないとしたところで委託料が上がったという、その要因といいますか、そういうのがありましたら教えていただければと思います。

○村上委員長 甘利課長。

○甘利秘書課長 委託料につきまして、試験の回数とか方法がちょっと変わったというようなことがあると思います。今回、令和2年度につきましては、試験は前期、後期というふうに分けたというやり方もありまして、あと、今までと、かなりやり方を変えたということで、多少、ちょっと金額の変更があったという形になっておりまして、その単価の変更があるという形になっておりまして、そちらで、ちょっと金額について差が出ているものだと思います。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、この委託料につきましては、事前の打合せで、もう、こういった形でやるから上がりますよということで、上がるということが明確だったのか、それか、やってみて請求があった金額が実は高かったのかということだと思いますと、どちらになる

のでしょうか。

○村上委員長 市長公室長中村君。

○中村市長公室長 委託料につきましては、もともと決まった金額で委託をしてございます。ただし、今、課長が言ったように、いろいろな試験を実施してございます。こちらのほうは、1度目のほうの試験を実施したところ、採用を予定した方の辞退が多かったというような事情がございまして、2回目の採用試験を実施したということによりまして、金額が上がっているという状況でございます。

○安見貴志委員 分かりました。

○村上委員長 ほかありますか。

まず、田村委員。

○田村幸子委員 成果報告書の92ページ、93ページなんですけれども、下から2段目の笠間PR事業、三つございます。PR業務に係る撮影協力者などによる報償費、新聞などの広告料、それから、南北自由通路展示PR業務のパネル作成委託料とありますが、これは具体的に金額が分かりましたら、教えていただけますでしょうか。

○村上委員長 甘利課長。マイクを近づけて、甘利課長、お話ししていただけますか。

○甘利秘書課長 笠間PR事業なんですけれども、事業推進報償費、こちら、笠間のPRに協力していただける方への謝礼等なんですけれども、こちらが35万5,020円でございます。広告料につきまして、事業PRの広告料としまして、新聞掲載による広告料なんかなんですけれども、こちらにつきましては27万1,200円。あと、パネルの作成委託料なんかにつきまして、こちらにつきましては先ほど申し上げたように、友部駅の南北自由通路にパネル設置したのですけれども、全部で21枚あるところ、昨年10枚を作成しておりまして、その部分の費用としまして26万3,560円というふうになっております。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。撮影協力者なんですけれども、謝礼が今35万5,020円ということですが、この撮影協力者は、1者とか、何名とかというのを。

○村上委員長 名前を言って挙手をしてください。

名前は。

○須藤秘書課主査 秘書課の須藤と申します。

○村上委員長 須藤君。

○須藤秘書課主査 PR事業の報償費の謝礼につきましては、笠間応援大使の方へのお礼ですとか、あとは、広報紙に掲載する写真の提供に対するお礼といったところが主なものとなっております。

人数、失礼しました。

○田村幸子委員 人数で結構です。ごめんなさい。

○村上委員長 大丈夫ですよ。

須藤君。

○須藤秘書課主査 人数のほうにつきましては、9名の方に支払っている形になっております。

○田村幸子委員 ありがとうございます。

最後にもう一つ。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 駅南の、このパネルの中で、今回、愛宕山の写真がJRのほうの東京駅構内とかに展示されると伺いました。これに関しては、どこが、この写真代とか、そういったもの、撮影代とかを捻出されるのでしょうか。市のほうですか。すみません。

○村上委員長 甘利課長。

○甘利秘書課長 今回、JRの観光案内のパンフレット、ポスターで、笠間市の写真を採用していただいたということなので、費用的なものは全部JRが持っていると思います。JRのそのポスターに笠間の写真を使っていたという形ですので、こちらからは、その写真の素材の提供をしたというような形になっております。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の91ページの「広報かさま」について、ちょっとお伺いしたいんですが、「広報かさま」の作成業務のデザイン委託料ということで300万円計上あります。「広報かさま」、水戸の方が見られて、水戸の広報紙と全然違うよねという形で、大きい評価をいただきました。よかったなというふうに思っておりますが、全面でのカラーではなくて一部カラーなんです。議会の議会報は全部カラーということで、年4回ですから発行回数は「広報かさま」より少ないんですけども、これらは今後どういうふうな形で推移されるのか、ちょっとお伺いします。

○村上委員長 甘利課長。

○甘利秘書課長 「広報かさま」、確かに見出しとか特集記事については、一部カラーになっておりまして、全て、ちょっとカラーではない部分があるんですけども、今のところ、ちょっと全部をカラーにするかどうかというような議論はまだしてはいないんですけども、やはり、ページによっては、文字だけのところとか、本当に情報だけ載せているようなところもありますので、そこの、ちょっとバランスをどうしていくかというような形になると思うんですけども、見やすいという形であれば、カラーを多用していくのが見やすいかと思うんですけども、費用の部分等ありますので、その辺につきましては、どういったバランス、紙面のバランスがいいかというのは検討していきながら、必要に応じて、カラーで対応するところはカラーを入れていく等の検討等は、今後の改善という形でしていきたいというふうには考えております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 作成業務委託ということで300万円計上され、使用されました。この作成委託というのは、情報をこっちで提供して、向こうでレイアウトを全部やるということによろしいんですか。これの内容についてちょっとお伺いします。

○村上委員長 甘利課長。

○甘利秘書課長 やはり情報はこちらから提供するような形になります。あと、紙面のデザインとか、やはり見やすさ、バランスとか、あと、文字に起こしたりとか、そういったものをやっていただきまして、令和2年度は水戸の会社のほうに委託をして行っているんですけども、そういったことで、やはり、情報の提供はこちらからするような形、あと、特集で、今月の特集はこういったものを特集してくださいとか、そういった情報は、こちらから提供しているような形になります。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 印刷が950万円、いわゆるデザインの委託料、いわゆる「広報かさま」を発行する12回分のもので300万円という形の中で、デザイン料が少し、印刷の中ではかなり重要なポイントを占めているのかなと思うんですけども、さらに、もっと見てもらえるようなものにしていただきたいというふうに思うんです。

各戸、全部回覧で配布されます。また区長のところに戻ってきたときに、全部なくなっていればいいんですが、取らないで戻ってきちゃっているようなところもあるように聞いております。というのは、見てもらえなければ、これだけお金をかけても、ちょっと無駄になっちゃうので、なるべく見やすく、そして、また、ほかからも評価、先ほど当初申しましたが、いいねというふうに言われておりますので、その辺のところを、さらにこの費用対効果を上げていただきたいというふうに思っております。

それについてちょっと御意見をいただけますか。

○村上委員長 甘利課長。

○甘利秘書課長 そのとおりだと思います。やはり広報紙、手に取って中を見ていただかないと意味がないものですので、こちらでも紙面等工夫を凝らしていきまして、例えば今回、まずは表紙というのを、目につくような表紙という形になりますので、単なる道の駅なんかの特集を組むときに、道の駅の写真を載せるだけではなくて、そこで働いている写真を載せるとか、あと、オリンピックの特集を組むときに、聖火ランナーを表に出すとか、ちょっと工夫を凝らしながら、多くの方に手に取ってもらえるような、まさに表紙等を作っていまして、ちょっとでも中に関心を持ってもらって、多くの人に読んでもらえるような内容を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大関久義委員 よろしくお願ひします。以上です。

○村上委員長 ほかにありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の93ページの、今の「広報かさま」のPR、広報紙に関連するところで、お話の中で、かさまe b o o k sというお話があったんですが、それほどのようなもので、コストとしてはどのくらいかかっているか、伺います。

○村上委員長 甘利課長。

○甘利秘書課長 かさまe b o o k sにつきましては、昨年度からの取組でして、先ほど説明でも簡単に申したんですけれども、市の広報紙とか、お知らせ版、あと統計資料、あと観光のパンフレット、あとチラシ、そういったものが全部電子書籍で見られます。本当にページをめくるような形で、タブレットでページをめくるような感じで見ることができて、茨城イーブックスというところが運営しているんですけれども、その中で、かさまe b o o k sというサイトをつくっていただきまして、笠間市のホームページからも、そちらのほう、内容確認できるような形になっています。

若い方では、結構、紙じゃなくて、電子で見るという方も多くなってまいりましたので、そういったことで、いろいろな市の刊行誌とか情報媒体を、多くの方に電子で見えていただくというような取組を進めまして作成したもので、昨年の費用としましては、サイトの構築費用としまして11万円ほどを支出している状況でございます。

以上でございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今、お話にもありましたように、若い方たちは、やはりタブレットとか、スマホで見れるというところの利便性で市の情報を確認しているという方が多くなってきていると思うので、すごいよい取組だと思います。

ただ、e b o o k sだと観光の情報まで含めて見れるということで、今までの取組で、マチイロというアプリでも広報紙が見れるとか、議会だよりが見れるようになっていたと思うんですけれども、そちらも併せて、今後、継続して利用していくという方向でしょうか。

○村上委員長 甘利課長。

○甘利秘書課長 いろいろな媒体で、やはり電子書籍というのは、今後も広く電子で情報発信するためには必要だと思います。そういった取組を今後進めていくとともに、例えば、笠間のLINEなんかで、やはり月々の「広報かさま」なんかにつきましてはLINEでも読めるような形になっておりますので、そういったことで、いろいろな形で、電子で、そういった市の刊行誌を広く見せていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 そうですね、ぜひとも、オンラインで、そのような広報紙関連の情報が見れるということを周知していただいて、みんなに広く知っていただくという活動をし

ていつていただきたいと思ひます。

ちなみに、e b o o k sのほうでは、議ひだよりも見るこゝができるか、伺ひます。

○村上委員長 暫時休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を再開いたします。

甘利課長。

○甘利秘書課長 すみません。今、e b o o k sの中にあるのは、メニューとしましては、「広報かさま」、あと、「広報かさま」のお知らせ版、あと、観光情報、生活情報に関する防災のしおりとか、あと、ごみ処理の関係のハンドブックなのですけれども。あとは市の計画などは載っているんですけれども、すみません、議ひだよりにつきまして、ちょっとこちらには載っていないようですので、すみません、検討してまいります。

○坂本奈央子委員 ぜひお願いします。

○村上委員長 では、一応、今後は載せるということの方向で考えるということなんですね。

○甘利秘書課長 はい。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、デジタル戦略課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひます。

デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

○鈴木デジタル戦略課長 デジタル戦略課の鈴木です。よろしく願ひします。

それでは、説明のほう入らせていただきます。

認定第1号 令和2年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定について、決算書及び主要施策の成果報告書により、デジタル戦略課所管の主なものを説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書30、31ページを御覧ください。

下から2段目、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額86億4,061万3,938円のうち、デジタル戦略課分は1,013万8,000円で

ございます。

詳細は、成果報告書46、47ページをお開きください。

上から3段目でございます。内容は、社会保障税番号制度システム整備費補助金とマイナポイント事業補助金でございます。

次に、決算書40、41ページをお開きください。

上段、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額6,207万3,214円のうち、4,440万5,570円がデジタル戦略課所管分でございます。

詳細は、成果報告書62、63ページを御覧ください。

一番下の段、光ファイバー回線貸付費になります。

次に、決算書52、53ページを御覧ください。

上から4段目、5目雑入、2節雑入、収入済額4億3,200万7,329円のうち、43万8,663円がデジタル戦略課所管分でございます。

詳細は、成果報告書76、77ページを御覧ください。

上から5段目、光ケーブル損害賠償金43万2,300円と、いばらきブロードバンドネットワーク負担金6,363円の過年度返還金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の58、59ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の支出済額6,453万1,940円のうち、デジタル戦略課所管分は646万9,317円でございます。内訳は、11節役務費の支出済額3,572万7,729円のうち、592万9,019円が主なものでございます。

成果報告書94、95ページの下から2段目、御覧ください。

I C T化推進事業における議員の皆様、そして、市執行部のタブレットの通信料でございます。

文書広報費につきましては以上でございます。

続きまして、決算書62、63ページの最下段、10目電算管理費の支出済額2億4,678万1,832円は、全てデジタル戦略課の所管でございます。内訳として、10節需要費の支出済額318万4,488円は、成果報告書108、109ページを御覧ください。下から4段目、情報系システム管理事業のプリンター、トナー等の消耗品が主なものでございます。

次に、決算書、同じ63ページの11節役務費の支出済額711万4,573円は、成果報告書の同じページ108、109ページ下から3段目、伝送路管理事業の通信運搬費でございます。市の各施設を結ぶ光ケーブルの維持管理に要した費用でございます。友部地区のN T T光回線使用料が主なものになります。

次に、決算書、同じ63ページの12節委託料の支出済額3,451万2,720円の主なものは、成果報告書、同じページ下から4段目、情報系システム管理事業における市内ネットワーク

システムの保守委託料1,165万3,400円、同じく成果報告書下から2段目、光ファイバー網運営事業の地域情報通信基盤整備事業により整備しました光ファイバー網の管理運営に要した費用の支出でございます。電柱等の支障移転に伴う設備変更業務委託料1,538万2,400円、こちらが主な支出でございます。

次に、決算書、同じ63ページでございます。

13節使用料及び賃借料の支出済額1億3,441万5,594円の主なものは、成果報告書108ページ、同じページです。そちらを御覧ください。

上から5段目、基幹系システム管理事業の基幹系システム使用料9,781万1,112円、同じページ上から6段目、下から5段目になります。情報系システム機器更新事業、RPA、A I - O C R ライセンス使用料244万2,880円、こちらが主なものでございます。

次に、決算書のページを返していただいて、64、65ページをお開きください。

17節備品購入費の支出済額2,582万4,340円の主なものは、成果報告書に戻りまして、110、111ページ、御覧ください。

2段目のテレワーク環境整備事業（新型コロナ創生交付金におけるクライアント認証装置の購入）972万4,000円、ネットワーク機器等の購入643万2,800円が主なものでございます。

最後に、決算書64、65ページです。

18節負担金補助及び交付金の支出済額4,082万1,813円の主なものは、成果報告書108、109ページを御覧ください。

上から3段目、自治体クラウド共同アウトソーシング事業になります。県及び市町村で電子申請届出システムやグループウェアなどの情報システムを共同運用していることから、茨城県市町村共同システム整備運営協議会に負担金として2,399万6,127円の支出。

上から5段目、基幹系システム管理事業の茨城自治体クラウド基幹業務運営協議会負担金218万4,725円、下から3段目、伝送路管理事業のいばらきブロードバンドネットワーク負担金832万1,961円、成果報告書、ページをちょっと返していただいて、110、111ページ、一番上の段ですね、社会保障税番号制度運用事業の自治体中間サーバー・プラットフォームサービス負担金として618万9,000円の支出でございます。

デジタル戦略課所管分は以上でございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の108ページ、109ページですね、自治体クラウドの共同アウトソーシング事業ということで、システム整備の運営協議会の負担金で2,399万6,127円を支出しているということで、単独で情報系とか整備をしているほかに、共同のアウトソーシングをしているということで、この負担金も支払って市にもたらす成果というものはど

ういものなのか、お願いしたいと思います。

○村上委員長 鈴木課長。

○鈴木デジタル戦略課長 成果といたしまして、今現在、力を入れているところが、行政手続の申請のオンラインの部分でございます。そちらのほうは、茨城電子申請システムを利用してございまして、この負担金から運営しているものなのですけれども、そういった部分で、単独でやる分よりも、やはり効果的に、効率的に業務のほうが進められるというメリットはあると思います。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 窓口業務などの効率化というのは、どこの行政主体でも課題の一つであって、そこを効率化するというので、デジタル申請とかって、今やっていますけれども、共同でやる部分と独自にやる部分というのは、分けけてやっていると思うんですが、今後、この共同のシステム協議会ができていますので、先ほど言ったように、行政手続の申請とかとなっているのだけれども、そこで運用する部分と分けけて、今後もこの共同システムを使っていくということなんですね、今後も。

○村上委員長 鈴木課長。

○鈴木デジタル戦略課長 当面はこちらのほうで活用していきたいと思います。だんだんと申請のほうで、手続の数が多くなってくると、なかなか共同運営の部分で、市民の方が利用しづらい条件になってくる場合もありますので、そのときはまたちょっと単独のアプリ等の活用も検討に入るのかなと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

中野委員。

○中野英一委員 109ページです。R P A業務委託297万円と出ていますが、これは補正で計上されたものだと思うんですが、今年はどうになりましたか、この予算の計上は。

○村上委員長 鈴木課長。

○鈴木デジタル戦略課長 本年度の予算としても確保してございます。継続して実施する予定でございます。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 金額は大体同じですか。

○村上委員長 暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時01分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を開始します。

鈴木課長。

○鈴木デジタル戦略課長 本年度は、9月の補正も含めまして359万7,000円でございます。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 分かりました。ついでに、このRPAの進捗状況というのはどうなっていますかね。

○村上委員長 鈴木課長。

○鈴木デジタル戦略課長 昨年から継続しているものにつきましては、もちろん軌道に乗っていきまして、行っております。本年度、新たに保険年金課、健康増進課のほうで、そちらのほう、今現在、構築中でございます。9月の補正で要求させていただいた分についても、予算のほうを確保できれば、環境保全課、学務課のほうでシステムの構築を進めていきたいと思っております。

○中野英一委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○村上委員長 ほかありますか。

林田委員。

○林田美代子委員 すみません、109ページです。下から3段目、NTT回線と使用料、括弧して友部地区と書いてございます。友部地区だけじゃなくて、例えば岩間とか、笠間地区も将来なってくるのでしょうか。そこが知りたいと思います。

○村上委員長 鈴木課長。

○鈴木デジタル戦略課長 岩間地区と笠間地区につきましては、IRUという事業を持ちまして、私ども笠間市のほうで設置した光ケーブルでございます。友部地区につきましては、これは採算性の問題でして、友部地区は採算性が取れるということで、企業、NTTのほうで設置した分でございます。よって、その回線を笠間市が使いますんで、使用料をお支払いしているということでございます。ですので、笠間、岩間のほうには、これから広がるということはありません。

○林田美代子委員 ありがとうございます。

○村上委員長 いいですか。

ほかありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 94ページ、95ページに、ICT化の推進事業ですね、これはタブレットを推進した費用の維持管理費ということで通信料が載っていると思いますが、タブレット、最初に、平成29年に議会と部長が最初にこれを入れて、その後、課長級のも配付しているという状況の中で、タブレット、これは通信料と維持管理費、これはリースじゃないかな、リースなんですかね、維持管理費がかかっていると思うんですが、これは更新の時期というのもある、それでまた費用が増えるんじゃないかと思っているんですけども、そこら辺、どういう見通しをしているのか、お願いしたいと思います。

○村上委員長 鈴木課長。

○鈴木デジタル戦略課長 こちらの議員の皆様、そして、執行部の使用しているタブレッ

トにつきましては、通信料のみの発生でございます。こちらのほうは、通信料のほうも、庁内にWi-Fi等を整備しまして、明らかに通信量が下がっている状態でございます。ですので、もうしばらくしたところで、皆様の持っている料金プラン等をもう少し下のほうに下げようと考えてございます。通信料については、約半分になる予定でございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 通信料が安くなるという時期もあるんですけど、これも古くなってきていて不具合が生じているんですね。私なんかも打てない状況になっているという状況なんですけれども、何人かがそういう方がいるので、更新時期、その料金設定と更新時期というのはどう考えているのか、そこだけお願いしたいと思います。

○村上委員長 鈴木課長。

○鈴木デジタル戦略課長 更新につきましては、やはり市のほうでも、キーボードが動かなくなったりとか、そういった事例が生じていますので、約5年ぐらいは使うような形でいきたいと思っているんですけども、もし不都合なものがあればちょっとお知らせしていただければと思います。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今年ちょうど5年目ぐらいになっていると思うんですよね。だから、この形がいつまで続くということはないと思うので、やはり更新時期を明確にして、新たな戦略というか、そういうものも必要なんじゃないかなと思うので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

○村上委員長 鈴木課長、どうぞ。

○鈴木デジタル戦略課長 その辺の検討をしていきたいと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時07分休憩

午前11時19分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

政策推進監兼企画政策課長北野高史君。

○北野政策推進監兼企画政策課長 企画政策課の決算内容につきまして御説明を申し上げます。

歳入から御説明申し上げます。

決算書の30ページ、31ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、収入済額86億4,061万3,938円のうち、企画政策課所管分は10億2,493万4,500円です。

成果報告書46ページ、47ページを御覧ください。

生涯活躍のまち地域形成事業に係る地方創生推進交付金27万2,500円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10億2,466万2,000円を収入いたしました。一部繰越事業がございますが、本交付金に係る歳出につきましては、担当課でそれぞれ御説明をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

次に、決算書の34ページ、35ページを御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節企画費負担金、収入済額64万2,720円です。

成果報告書の54ページ、55ページを御覧ください。

54ページの企画費負担金で、友部駅ところの医療センター間の路線バスに係る県からの負担金を収入いたしました。

次に、決算書の36ページ、37ページを御覧ください。

2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,269万3,260円のうち、企画政策課所管分は503万9,560円です。

成果報告書の56ページ、57ページを御覧ください。

上段でございます、総務管理費補助金といたしまして、コロナ禍における移住等の促進及び市内デリバリーの実験事業に対して、たのしむ茨城テレワーク移住促進事業補助金500万円及び市内のデリバリーの実験事業、地域新規ビジネス創出支援事業補助金3万9,560円を収入いたしました。

次に、決算書38ページ、39ページを御覧ください。

3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金、収入済額2,464万5,576円のうち、企画政策課所管分は2,455万1,378円です。

成果報告書62ページ、63ページを御覧ください。

上段でございますが、国勢調査を含む六つの調査等に対する委託金を収入いたしました。

次に、決算書40ページ、41ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金2億116万8,271円のうち、企画政策課所管分は1億円でございます。

成果報告書の68ページ、69ページを御覧ください。

上段の1億円でございますが、ふるさと創生に資するための小葉様からの寄附金を収入いたしました。

次に、決算書の46ページ、47ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、11目まちづくり振興基金繰入金、収入済額6,241万2,679

円、同じく12目ふるさと創生基金繰入金、収入済額3,516万9,078円です。

成果報告書の72ページ、73ページを御覧ください。

11目まちづくり振興基金繰入金につきましては、グローバル人材育成事業等のソフト事業に繰入れを行ったもので、12目ふるさと創生基金繰入金につきましては、畜産試験場跡地への多目的広場整備事業及びスケートボードパーク整備の内容とします笠間芸術の森公園機能充実事業に繰り入れたものでございます。

次に、決算書の52ページ、53ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額43億2,000万7,329円のうち、企画政策課所管分は4,504万3,465円です。

成果報告書の76ページ、77ページを御覧ください。

上から3段目でございます。ボートレースチケットショップ岩間が属します、浜名湖競艇企業団との協定に基づく環境整備協力金として3,782万8,866円、茨城県市町村振興協会から宝くじの収益金718万1,000円などを収入いたしました。

収入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。

決算書の60ページ、61ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額11億1,252万8,638円のうち、企画政策課所管分は2億2,619万8,124円となっております。

主なものにつきまして御説明を申し上げます。

成果報告書の102ページ、103ページを御覧ください。

6目企画費、3段目でございます。ふるさと創生基金事業1億5万5,198円は、歳入で御説明した寄附及び利子を積み立てたものでございます。

5段目でございます。公共交通維持確保事業1,843万7,000円は、路線バスの運行に対する経費の補助でございまして、友部駅から中央病院間のほか2路線、岩間駅、下安居酒屋間の合計4路線分の補助金、それに加えまして、稲田駅、福原駅、宍戸駅におきます乗車券等の販売業務の委託費でございます。

次に、6段目、デマンドタクシーかさま運行事業6,689万9,065円は、デマンドタクシーかさまの運行業務に係る委託料でございます。令和2年度は、コロナ禍での外出自粛及び乗車制限等の影響で、延べ人数4万1,946人の利用、1日当たり148名となりまして、平日1日当たりの比較で、前年比で約28%の減少となっております。

7段目、政策調査事業309万5,861円でございますが、生涯活躍の町における隣接地の補償等の調査、また、コロナ禍を受けて影響しておりました常磐大学等と連携を図って実施いたしました地域映画の発表、また、現在、活用の方が拡大しておりますドローンの職員向けの研修を実施いたしました。

次の段、笠間版C C R C推進事業103万7,269円につきましては、歳入で御説明をいたし

ました地方創生推進交付金を活用した事業で、今年度、本格的に展開をしていく居住者確保に向けて、広告展開の企画や協議会での議論を実施いたしました。隣接との調整の遅れがございましたが、現在、積水ハウスほか事業者におきまして、来年初めのまち開きを目指して造成を進めているところでございます。

次に、104ページ、105ページを御覧ください。

ここから御説明申し上げる事業は、歳入で御説明いたしました新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用したコロナ対策に係る事業となります。

下から2段目でございます。旅館ホテル等利用多角化促進事業112万6,651円は、厳しい状況でございますホテル、旅館の支援、また、それに併せて自宅以外でのリモートワーク、そういったものの実験事業として実施をいたしました。

最後の段、関係人口移住等推進事業440万円は、新たな流れとなっております地域居住や移住の促進を図るため、ウェブマガジンの制作を通じた市のブランディング、また、ウェブを活用したつながりづくりの実験事業を実施したものでございます。

続きまして、106ページ、107ページを御覧ください。

上から2段目、スマートシティ形成事業526万9,980円は、市内の移動手段の研究といたしまして、シェアサイクル、電動カート、スローモビリティでございます、の走行実験を実施いたしました。シェアサイクルにつきましては、本年9月16日の道の駅オープンのとときに合わせまして、本格的な稼働を開始いたします。

3段目、地域交通継続協力金事業950万円は、同じく厳しい状況でございます交通事業者の継続、持続に資するための事業でございます、貸切りバス事業者、タクシー事業者、運転代行業者、19社、合計20件に対する継続協力金を交付したものでございます。

4段目でございます。デリバリー活性化推進事業12万8,532円は、歳入で御説明申し上げました県補助金も併用しながら、タクシー事業者によります市内デリバリーの実験を実施したもので、次の段、サテライトオフィス実証事業は、こちらと同じく県補助金を併用しながら、コスモスイニシア社との連携で、市内の空きギャラリーとエトワを活用したコワーキングスペースの整備や東京圏居住者による市内での体験事業などを実施いたしました。

6段目、公共交通維持確保事業150万円は、水戸駅と友部駅をつなぐバス路線が利用者の減少によりまして、国制度の支援要件に満たなくなったことに伴い、継続するための市の負担分を交付したものでございます。

7段目、子育て世帯応援事業343万9,000円は、大学等の進学に伴うパソコンの購入補助、在宅時間を生かした資格取得の補助、エトワにも負担をいただく連携事業として、安価な価格で宿泊ができる宿泊事業の三つを、コロナ禍におきます子育て世帯の応援事業として実施したものでございます。

決算書の70ページ、71ページを御覧ください。

2 款総務費、5 項統計調査費、1 目統計調査総務費、支出済額1,816万3,477円のうち、企画政策課所管分は247万9,166円で、同じく、2 目基幹統計費、支出済額2,455万5,808円のうち、企画政策課所管分は2,453万9,810円となっております。

詳細につきましては、成果報告書の124ページ、125ページを御覧ください。

5 項統計調査費、1 目統計調査総務費の3 段目でございます。統計調査員確保対策事業240万5,919円でございますが、会計年度任用職員の賃金及び笠間市統計協会への補助金33万6,698円でございます。

次に、126ページ、127ページを御覧ください。

2 目基幹統計費につきましては、上段の国勢調査事業2,412万5,407円から、下から2 段目の学校基本調査事業を除く一番下の工業統計調査事業17万2,590円までが、私どもの所管となります。令和2年度につきましては、国勢調査における調査員等の報酬2,038万4,789円などを主なものとして支出をいたしました。

以上で、企画政策課所管分の説明を終了いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き協議を再開します。

先ほどの内桶委員の。甘利課長。

○甘利秘書課長 秘書課の甘利です。すみません、先ほどの内桶委員の御質問のほうに回答させていただきます。

先ほど内桶委員のほうから、成果報告書90、91ページの人事管理費のうち、会計年度任用職員という制度がなったことによって、こちらの金額がどれくらい増えているかというような御質問があった部分についての御回答でございます。

会計年度任用職員は、令和2年度、地方自治法の改正により新たに見直された制度でございます。それまで、臨時雇賃金と、あと非常勤特別職の報酬ということで4億6,298万4,000円ほど支出しておりましたのは、令和2年度会計年度任用職員の報酬等としまして5億4,852万8,000円ほどですので、8,554万4,000円ほど増額になっております。

こちらの内訳としましては、先ほど言いました環境組合の職員が新たに市の会計年度任用職員ということで、環境組合の非常勤職員ですね、市の会計年度任用職員ということで増えた部分が約2,600万ほど、あとそのほか、制度としまして、期末手当という制度がで

きまして、こちらは5,400万円ほどという形になっておりまして、こちら8,500万円ほどは増えているというような状況になっております。

あと、すみません、委員長、もう1点ちょっと訂正をさせていただきたい部分があるんですけれども。

○村上委員長 ちょっと待って。内桶委員、今のよろしいでしょうか。

○内桶克之委員 はい。

○村上委員長 どうぞ、課長。

○甘利秘書課長 私の先ほど説明の中で、成果報告書92、93ページ、笠間PR事業、かさまebooksで、坂本委員の御説明の中で、議会だよりにつきまして、ebooksに掲載していないかというような話がございましたところ、私は、そちらちょっと載っておりませんという回答したんですけれども、申し訳ございません、ebooksのほうに議会だよりが掲載されております。こちらについても、更新のほうをしてまいりたいということで、載っているということで、訂正をさせていただければと思います。

以上です。

○村上委員長 坂本委員、よろしいでしょうか。

○坂本奈央子委員 ありがとうございます。

○村上委員長 ありがとうございます。

暫時休憩します。

午前11時36分休憩

午前11時37分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画誘致・移住推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

滝田課長。

○滝田企業誘致・移住推進課長 企業誘致・移住推進課の滝田でございます。令和2年度企業誘致・移住推進課所管の歳入歳出決算について説明申し上げます。

まず、歳入の主なものを説明させていただきます。

決算書32ページ、33ページをお開き願います。

成果報告書は50ページ、51ページ上から2段目になります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節住宅費補助金の収入済額3,922万円のうち、当課所管分は376万7,000円でございます。内容につきましては、空家政策推進事業実施に伴う国土交通省の空き家対策総合支援事業補助金として、空家の除却費補助4件分100万円と、空家修繕費補助13件分276万7,000円を収入いたしました。

次に、決算書44ページから45ページ、成果報告書につきましては70ページから71ページ、上から2段目を御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、5目企業立地促進基金繰入金、収入済額5億7,901万4,163円は、企業立地促進事業に充当するため、企業立地促進基金から繰入れしたもので、新規企業立地促進事業補助金5億7,897万4,163円と新規立地企業従業員家賃補助金4万円に充当しております。

続きまして、歳出の主なものを説明させていただきます。

決算書は60ページから63ページ、成果報告書につきましては102ページから105ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額11億1,252万8,638円のうち、当課所管分は8億7,254万5,871円で、内容につきましては、主要施策の成果報告書で御説明いたします。

成果報告書102ページから103ページを御覧願います。

下から1段目、企業誘致推進事業46万9,125円は、企業訪問による誘致活動費でございます。

次に、成果報告書104ページから105ページを御覧願います。

1段目、企業立地促進事業費6億5,659万250円は、茨城中央工業団地笠間地区に立地したタカノフーズ関東株式会社ほか、新規に立地した企業に支出した企業立地促進事業補助金3件分の6億4,684万2,850円と、新規立地企業下水道使用料支援補助金970万7,400円、新規立地企業従業員家賃補助2件分4万円でございます。

次に、企業立地促進基金事業2億20万6,078円につきましては、企業立地促進事業の運営に係る財政負担を軽減するため、2億円を積み立てたものと基金運用から生じた預金利子20万6,078円を積み立てたものでございます。

次に、中段よりやや下の地域おこし協力隊事業1,230万7,576円は、地域おこし協力隊3人分の報酬及び活動費の支出でございます。隊員の主な活動は、都市農村交流や民泊の推進、クラインガルテンの運営強化のための活動、農業振興に関する活動などでございます。

次に、定住化促進事業264万8,846円につきましては、移住を促進するために会計年度任用職員の1名の雇用や、移住体験施設のかさちょこHOUSEの管理運営費が主なものとなります。

居住施設につきましては、昨年度は新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言等を考慮して、施設を閉鎖した期間もございますが、18名の方が移住体験して、宿泊数48泊、延べ宿泊者数としては114人御利用をいただいております。

次に、決算書の106ページ、109ページをお開き願います。成果報告書は210ページから211ページでございます。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額6,941万5,343円のうち、当課所管

分は1,871万1,454円でございます。内容につきましては、成果報告書の上の段1段目の空家政策推進事業として、空家活用の支援補助金の修繕補助金17件751万6,000円及び利用補助16件分332万3,000円と、空家登録物件流通促進事業補助金10件分24万5,000円と、管理不全空家所有者に対する解体補助10件分494万5,000円をそれぞれ支出いたしました。また、このほか、空家相談会を開催するなど、空家の適正管理から利活用まで総合的に推進してございます。

以上で、企業誘致・移住推進課の決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の104ページ、企業立地推進事業の中で、企業立地推進事業補助金3件分6億4,600万円、この3件分の内訳をお願いします。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田企業誘致・移住推進課長 まず、3件分の内訳としまして、ミサワ医科工業株式会社、こちらに1億円、タカノフーズ関東株式会社、こちらに5億円、鶴町製作所株式会社4,684万2,850円、立地等の面積取得価格等によって金額の違いがでございます。

以上でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 この6億4,600万円、いわゆる来てくれた方に推進しますよと、事業費取ってやりますよとあって、笠間で、いわゆる事業所が出来上がって、固定資産税とかいろいろな形の中で、これらがいつ頃から今度プラスになるのか、これを超える時期はいつなのか、ちょっとお伺いしたい。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田企業誘致・移住推進課長 そうですね、支援事業補助金、または税の控除等支援をしております。それらの投資したものがいつ頃から効果が出るのかという御質問だと思いますが、私どものほうでこの支援制度を創設する際に試算した結果がありまして、それによりますと、7年から8年程度で回収、効果が出るというふうに試算してございます。実際、今回、この3件補助したものの、これをある程度試算した結果、6年程度で回収できるというふうに見込んでございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 それとまたさらにこれらが続けていくということで計画されていると思うんですが、その計画、どのぐらいまでを予定をされるのか。

○村上委員長 滝田課長。

○滝田企業誘致・移住推進課長 今、補助制度でございますが、平成26年から開始しまし

て、当初は5年で終了するところでしたが、3年延長しまして、令和4年9月30日までの制度として実施してございます。その間、今、茨城中央工業団地等、まだ分譲しているところもございまして、今後、進出企業等に応じて、これらの支援、この時期に合うものにつきましては、支援をしていく方向で考えてございます。

○村上委員長 一応、3回やりましたが。

では、どうぞ。

○大関久義委員 要は、令和4年で終了する、それで打切りなのか、それとも、また延長するのも考えているのかどうなのか。それと、今、笠間中央工業団地のほうで枝折川の先の部分が今残っていますよね。そういった中で、やはりこういう支援制度というのはやって、どんどん笠間のほうに来てもらうのか。その辺のところの計画性というのをちょっと聞きたいんだ。

○村上委員長 市長公室長中村室長。

○中村市長公室長 この制度につきましては、今、3年間延長という形で進めさせていただいております。今後の情勢につきましては、工業団地の中の売行きというか、そういった状況を見ながら、3年後ということで、延長するかどうかというのを検討していきたいというふうに思っております。県のほうにつきましても、笠間市の茨城中央工業団地の笠間地区につきましては、工事の進捗も一生懸命早めて、今やっただいている状況でございますので、そういったものは早く進めば、企業誘致のほうも早く進んでいくという部分もあると思いますので、その辺の状況を鑑みながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間支所地域課長太田周夫君。

○太田笠間支所地域課長 笠間支所地域課所管分の令和2年度歳入歳出決算について説明いたします。

歳入についてはございませんので、歳出について御説明いたします。

決算書の56ページ、57ページをお開き願います。成果報告書につきましては92ページ、93ページをお開き願います。

決算書中段にあります2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては38万554円となります。主な内容ですが、成果報告書の上から4段目にあります庁内事務用品管理事務（笠間支所）33万8,058円でございます。

主な支出としましては、支所庁舎内で使用する事務用消耗品の購入費や書籍の追録代でございます。

続きまして、決算書の58ページ、59ページをお開き願います。成果報告書につきましては100ページ、101ページをお開き願います。

決算書の下段になりますが、総務管理費の5目財産管理費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては134万864円となります。その内容ですが、成果報告書の上から4段目にあります車両管理事業（笠間支所）となります。その支出としましては、公用車の法定点検、車検整備費、修繕費、車検代行手数料、自動車検査手数料、自賠責保険料、自動車重量税等、公用車の維持管理の費用として支出をしたものでございます。

続きまして、決算書の62ページ、63ページをお開き願います。成果報告書につきましては106ページ、107ページをお開き願います。

決算書の上段になりますが、総務管理費、8目笠間支所費でございますが、支出済額は582万7,331円でございます。その内容ですが、成果報告書の下段にあります笠間支所庁舎管理事業となります。主な支出としましては、支所の光熱水費、修繕費、通信運搬費、委託料、使用料、工事請負費、備品購入費等でございます。庁舎の維持管理の費用でございます。

続きまして、決算書110ページ、111ページをお開き願います。成果報告書につきましては214ページ、215ページをお開き願います。

決算書の中段になりますが、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額のうち、地域課所管分につきましては295万7,813円となります。その主な内容ですが、成果報告書の下から3段目の防災無線管理事業（笠間支所）でございます。主な支出としましては、防災無線の電気料、支局修繕料、保守点検委託料、蓄電池交換委託料など防災無線の維持管理費用として支出をしたものでございます。なお、財源内訳の国県支出金123万9,920円につきましては、茨城県原子力地域振興事業費補助金の笠間支所充当分でございます。

笠間支所地域課所管分につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 6 分休憩

午前 1 1 時 5 6 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

岩間支所地域課長島田 茂君。

○島田岩間支所地域課長 それでは、令和 2 年度歳入歳出決算の岩間支所地域課所管分について御説明させていただきます。

歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

まず、決算書の56、57ページ、成果報告書につきましては92、93ページをお開きください。

決算書の下段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、支出済額のうち、地域課所管分は38万6,695円でございます。主な支出としましては、10節需要費で35万8,823円でございます。内訳につきましては、成果報告書の中段になりますが、庁内事務用品管理事務の岩間支所分としまして、支所の事務用消耗品等の購入費でございます。

決算書の58、59ページ、成果報告書につきましては100、101ページをお開きください。

決算書下段の5目財産管理費でございますが、支出済額のうち、地域課所管分は90万2,617円でございます。主な支出としましては、需用費54万6,597円、役務費27万9,620円でございます。内訳につきましては、成果報告書5行目の車両管理事業の岩間支所分として、公用車の点検整備及び修繕、あと、保険法定費用など、岩間支所が管理する公用車18台の維持管理に要した支出でございます。

続きまして、決算書の62、63ページ、成果報告書につきましては108、109ページをお開きください。

決算書3段目になります。9目岩間支所費でございますが、支出済額1,502万3,831円でございます。主な支出としましては、10節需用費、11節役務費、12節委託料、13節使用料及び貸賃借料、14節工事請負費でございます。内訳につきましては、成果報告書の1行目になりますが、岩間支所庁舎管理事業の需用費としてコピーカウンター料などの消耗品費、あと、光熱水費、庁舎設備及び機器修繕料、役務費として電話回線使用料など、通信運搬費でございます。

委託料として3回実施した草刈りや樹木剪定の草刈り委託料、庁舎施設清掃委託料でございます。使用料及び賃借料として岩間支所で管理する8台分のコピー機等の機器使用料

でございます。工事請負費として、防犯カメラ2台分の設置工事によるものでございます。

決算書の110、111ページ、成果報告書につきましては214、215ページをお開きください。

決算書中段の8款消防費、1項消防費、4目災害対策費でございますが、支出済額のうち、地域課所管分は120万2,724円でございます。主な支出としましては、12節委託料のうち、91万3,000円でございます。内訳につきましては、成果報告書の下から2行目の防災無線管理事業（岩間支所）の防災行政無線の保守点検委託料でございます。

以上で、岩間支所地域課所管の歳入歳出決算に関する説明を終わります。よろしく願いします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩いたします。

午後零時01分休憩

午後1時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

石井議員が傍聴をします。

また、先ほど午前中、成果報告書のページと決算書のページを同じように説明するときに、開いてくださいという説明があったので、決算書のページは決算書のページとして言っていたら、成果報告書のページを言うときは成果報告書のページと別々に御説明できるようにお願いします。

次に、総務部総務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長 それでは、総務課所管の主なものを説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書36、37ページを御覧ください。

上から2段目になります。16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1,269万3,260円のうち、成果報告書56、57ページを御覧ください。

上から2段目の総務課分749万2,000円は、原子力地域振興事業費補助金になります。なお、この補助金の対象地域としては、東海第二発電所から半径30キロ圏内の市町村に交付されるものでございます。

次に、決算書38、39ページを御覧ください。

上から2段目になります。3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、収

入済額767万5,861円は、成果報告書60、61ページを御覧ください。下から3段目の県からの委託事務に伴う、茨城県市町村事務処理特例交付金になります。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書の56、57ページを御覧ください。

下段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額10億4,247万5,953円のうち、総務課分は6,636万4,590円になります。

初めに、1節報酬の支出済額3,630万348円のうち、総務課分は、成果報告書92、93ページを御覧ください。

一番上の段になります。行政区事務のうち、市内309区の区長への報酬として2,968万7,169円を支出しました。

次に、18節負担金補助及び交付金の支出済額2,422万5,216円のうち、総務課分2,220万2,000円は、成果報告書は同じ段になります。行政事務連絡を円滑に推進するために各区に支出した行政事務連絡交付金になります。

続きまして、決算書58、59ページを御覧ください。

上から2段目、同項2目文書広報費の支出済額6,453万1,940円のうち、総務課分は4,305万4,298円になります。

11節役務費の支出済額3,572万7,729円のうち、総務課分3,468万2,512円は、成果報告書94、95ページを御覧ください。上から4段目の郵便等発送事務2,769万7,493円が主なものでございます。

続きまして、決算書60、61ページを御覧ください。

下段、6目企画費の支出済額11億1,252万8,638円のうち、総務課分は1,373万5,643円になります。

18節負担金補助及び交付金の支出済額7億1,009万4,750円のうち、総務課分は成果報告書104、105ページを御覧ください。上から6段目、指定管理施設支援事業の指定管理施設補助金になります。

続きまして、決算書110、111ページを御覧ください。

上から3段目、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の支出済額4億6,097万8,115円のうち、総務課分は4億5,680万3円になります。

10節需要費の支出済額1,276万8,261円のうち、総務課分1,207万8,438円は成果報告書216、217ページを御覧ください。

上から4段目、複合災害対策強化事業のうち、備蓄品等を購入した費用として1,014万9,920円が主なものでございます。

次に、14節工事請負費の支出済額4億480万円は、成果報告書は同じページになります。上から2段目の防災行政無線デジタル化整備工事になります。なお、この工事につきまし

ては、令和2年、令和3年度の2年の継続事業になっておりまして、令和2年度分は、前払金相当の4割分の支払いをしております。

次に、17節備品購入費の支出済額3,158万2,271円のうち、成果報告書は同じページ、上から4段目、複合災害対策強化事業のうち、防災備品等を購入した費用として2,901万2,634円が主なものでございます。

最後になります。18節負担金補助及び交付金の支出済額416万2,130円のうち、成果報告書は214、215ページにお戻りください。

上から5段目の災害対策事業のうち、県防災ヘリコプター運行負担金及び上から7段目の自主防災組織活動支援補助金が主なものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 94、95ページの文書発送費なんですけど、成果としての95ページに、昨年2,769万7,493円という発送費があったと。昨年のを見ると3,000万円を超えた金額になっているんですね。つまり二百何十万円か減っているんですけど、デジタル化によって今後も減ってくると思うので、文書を抑えるような仕組みづくりというのは総務課でやってるのかどうか確認したいのですが。

○村上委員長 橋本課長。

○橋本総務課長 そうですね、文書自体、紙というか、紙ベースで文書を、例えば会議資料ですとか、そういったものについて、特に紙ではなくて、タブレットできるものについてはタブレットを活用して行うような形ではしておりますし、郵送する文書についても、なるべく削減していただくような形を各課のほうには指示を出させていただいている状況でございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 広報紙の部分も同じなんですけど、結果的にはそのタブレットを見て、スマートフォンになってきていて、情報としても、そちらを見てもらうとかというふうにしてるので、ここの部分は削減ができてくると思うんですね。ですから、総務課のほうで、主体として、郵送を削減することとデジタル化を一緒に考えていくというのが大事だと思うので、そこらは連携を組んでお願いしたいと思います。

以上です。

○村上委員長 橋本課長。

○橋本総務課長 はい、分かりました。やっていきたいと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 1 分休憩

午後 1 時 1 1 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

資産経営課長持丸公伸君。

○持丸資産経営課長 委員の皆様大変御苦労さまです。資産経営課でございます。

それでは、令和 2 年度笠間市歳入歳出決算における資産経営課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

歳入につきまして、まず御説明申し上げます。

決算書は24、25ページ下段になります。成果報告書につきましては36、37ページをお開き願います。

中段でございます。14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の収入済額79万3,361円は、本庁舎や岩間支所庁舎などにおける使用料収入でございます。具体には、水戸法務局の証明窓口であったり、ロビーにございます表示広告、また、岩間支所内の土地改良事務所の事務局などでございます。

次に、決算書は40、41ページ上段になります。成果報告書につきましては64、65ページをお開き願います。

上段になります。17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額6,207万3,214円のうち、資産経営課所管分につきましては1,593万5,848円でございます。内容につきましては、ゴルフ場や警察署、職業安定所など51件の土地の貸付けや建物の貸付料でございます。

続きまして、成果報告書は下から4段目になります。

2目1節の利子及び配当金の収入済額360万1,335円のうち、資産経営課分につきましては62万2,552円で、庁舎建設基金、みどりの基金、公共建築物長寿命化等対応基金の利子収入でございます。

次に、決算書は同じページ中段になります。成果報告書につきましては66、67ページ下段になります。

2項財産売却収入、1目1節不動産売却収入の収入済額5,123万4,332円は、公募型プロポーザル方式に伴う公有財産の売却、こちらは旧岩間公民館跡地になります。それや、旧市立病院跡地の売却に伴う契約前払金の収入、そのほか法定外公共物の払下げなどの売却収入でございます。

その下になります。2目物品売払収入、1節物品売払収入、収入済額639万8,758円のうち、資産経営課所管分につきましては636万888円で、老朽化や破損したロッカー等を鉄材として売却したことによる収入と、バス1台を含みます公用車6台を売り払い、売却したことによる収入でございます。

次に、決算書は46、47ページ、下から3段目になります。成果報告書は72、73ページをお開き願います。

こちらは中段になります。19款繰入金、2項基金繰入金、14目1節庁舎建設基金繰入金2,691万2,397円は、本庁舎大規模改修工事の予算財源に充当するものでございます。

次に、決算書は48、49ページ、下から3段目になります。

成果報告書につきましては、同じページ最下段になります。

3項財産繰入金、1目1節大池田財産区繰入金546万4,000円は、事務費や地区集落センターの屋根及び外壁改修補修補助等の財源としまして、大池田財産区の会計から一般会計に繰り入れたものでございます。

また次に、決算書は58ページ下段から61ページの上段でございます。支出について御説明します。

成果報告書については96ページから101ページでございます。

資産経営課の支出につきましては、総務費の5目財産管理費でございます。内容は、本庁舎大規模改修事業をはじめ、本庁舎の管理、公用車や事務機器等の財産の維持管理に関する経費が主なものとなっております。

決算額につきましては、5目財産管理費の支出済額11億6,088万118円のうち、資産経営課所管分につきましては、11億4,924万3,137円でございます。内訳としましては、3節の職員手当等から26節の公課費でございます。

主なものにつきまして、成果報告書により御説明申し上げます。

まず、98ページ、上から2段目になります。

本庁舎大規模改修事業4億2,109万9,430円は、令和元年度より、本庁舎大規模改修工事に着手し、庁舎改修工事費のほか、管理業務の委託、窓口カウンターや机等の備品購入及び外構工事などでございます。

次に、中段、本所庁舎管理事業6,287万6,233円は、光熱水費、通信運搬費、設備の保守点検費用でございます。

次に、車両管理事業3,357万7,553円は、公用車の燃料費、車検整備及び公用車8台の購入費用でございます。

続いて、下から2段目になります。公共施設のごみ処理事業費1,357万4,000円は、本庁舎をはじめとした。公共施設38か所のごみ収集運搬業務委託料でございます。

次に、成果報告書の100、101ページをお願いいたします。

上から2段目になります。公共建築物長寿命化等対応基金事業4億8,789万931円は、平

成29年4月1日から10年をかけて、目標額29億円を積み立てるための積立金でございます。

次に、その下の新型コロナ対策財産管理費1,216万7,800円は、飛沫感染予防対策として、窓口用アクリルパーテーションや空気清浄機、玄関にサーモカメラを設置するため、備品を購入したものでございます。

説明は以上でございます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 本庁舎の大規模改修工事に関してちょっとお聞きしたいんですが、物品の売払収入が636万円計上されております。本庁舎を改修するとき、駐車場にあった太陽光発電システム、太陽光パネルがあったと思うんですが、あれはどうしたのか。いわゆる、こういう形の中で売払いをしたのか、それとも、廃棄の処分をしたのか、どういうふうになったのか。当初の目的は、あそこに駐車スペースがない中で、太陽光をやるときにお伺いしたときには、幾らかでも電源に回せるように、あそこに太陽光を設置して、それで本庁舎の電源の電気料の割安になるように設置したということで、あれは合併後でありますので、まだ10年たつか、たたないかだと思うんですよ。それらの形、どのような形で、あの太陽光のパネルを処理したのか、ちょっとお伺いしたい。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 財産の売払収入の600万円につきましては、そのほとんどが公用車を売り払った金額が計上してございます。それで御質問の太陽光パネルの撤去につきましては、その工事執行については、今年度実施をしてございます。この太陽光パネルにつきましては、一応処分という形を取っております。御質問の中にもありましたように、当初、再生可能エネルギーとして利活用という名目から設置をしたわけですが、10年をたつて再利用という形も考えたところなんですけれども、現在の庁舎の屋上等については、そのパネルの設置がなかなか構造上難しいということから断念をしたところでございます。しかしながら、現在、環境基本計画も成り立ち、公共施設への再生可能エネルギーの活用という部分について、私どものほうでも、今、検討始めているところですので、今後、計画が煮詰まっていければ、その計画について、議員の皆さんにも報告をさせていただきたいなとは思っております。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、庁舎の真ん前にあれを設置するということに、いかがなものかということで、ちょっと協議があったんですけれども、やはり、そういうような形の中で設置したいという、たつての当時の総務部長の答弁だったんですけれども、そういうような形の中で設置した。それで、10年たつて、いわゆる、もう耐用年数はまだあると思うんです。普通20年間、耐用だと思えるんですよね。笠間市でも、今度、飯田のほうに土地を貸し

て、そして、太陽光を設置するというようなことで、あれも20年ぐらいだと思っんですが、まだ同じ役所の施設のどこかで再利用が可能であるのかなという問題が頭の中にあったものだから、令和3年度の処分だと今言った、分かったんですが、撤去したのは昨年だったのではないかなというふうに思ったものですから、今年度の中でまだ処理されていないのであれば、そういうものも再生が可能であればしてもらいたいなという希望で、ちょっと今お尋ねしました。その辺のところをちょっとお伺いいたします。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 その太陽光パネルについてなんですが、4月当初から、もう工事のほうに入っております、報告が遅れて申し訳ないんですけども、もう既に処分をしている状況でございます。

○村上委員長 石井部長。

○石井総務部長 太陽光施設の耐用年数というお話がありましたけれども、法的にどうか、あそこは補助金を受けて設計をしまして、その法的、その補助金を受ける意味合いでの耐用年数は10年間で、その10年が経過して、実際には、委員おっしゃられるように、もっと、一般的には17年ぐらいはもつだろうとか、20年ぐらいもつだろうというふうに言われてますけれども、一応、正式な対応年数としては10年間ということになってございます。

すみません、補足いたしました。

○村上委員長 ほかにありますか。

内桶委員。

○内桶克之委員 64、65ページの土地建物の貸付収入の中に、先ほど大関委員が言った飯田地区の太陽光発電業者よりの土地貸付料339万9,359円というのがあるんですが、これは昨年から、その大規模のソーラーの事業によって収入を得たものなのか。それであれば、今後、この収入というのはどうなるのか、ちょっと予想をお願いしたいと思います。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 委員の御質問の飯田の太陽光なんですけれども、この339万円につきましては、当該年度で契約をして、当該年度分の収入でございます。今年度から1年間という単位の中においては、1,700万円ほど収入を見込んでおります。30年間の契約ということで、トータルで5億2,000万円ほど歳入を見込んでいますところでございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 分かりました。今後、また、その土地が契約上増えるという形で、収入が増えるということなんですね。

その下に、ほか38件、土地の貸付料の収入ということで500万円ほど上がっているんですが、ここに太陽光のものはあるんですか、この中に。この中にはない。太陽光というところでの貸付けというのはあるんですか。そこだけ確認したい。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 太陽光に関しては、こちらの飯田の太陽光の貸付のみとなっておりますので、この38件については入っておりません。

○村上委員長 大丈夫ですか。

○内桶克之委員 大丈夫です。

○村上委員長 ほかありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 一つは成果報告の65ページなんですけれども、土地建物貸付収入の中にコンビニエンスストア手越、土地貸付料として138万8,982円とございますが、今度、今まではセブンイレブンだったと思うんですけれども、今度、ファミリーマートが道の駅の中に入ると思いますが、こちらの貸付料に関しては金額的には変わらないんですかね。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 当該年度のこのコンビニエンスストアについては、当該年度において、市の契約の中に民間のコンビニエンスストアが入っているということから、貸付料が発生しました。しかしながら、今、道の駅のほうに入ってしまうので、今年度からは、この貸付料はありません。

○田村幸子委員 はい。分かりました。

また別の件なんですけど、いいでしょうか。

○村上委員長 どうぞ。

○田村幸子委員 101ページのところなんですけれども、本庁舎の大規模改修事業の窓口カウンター購入費として1,705万円とありますが、これは案内窓口のカウンターで間違いないでしょうか。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 そのとおりでございます。今回、改修に合わせてストレートのラインからRのラインに変えました。そういった特注品でございますので、このような金額になってございます。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 特注品だとは思ったんですけれども、なかなか案内の方のお顔が見えなくて、非常に入った瞬間から、何かもう少し高い位置の椅子だったらよいのではないかという声が結構皆様からありまして、そういったところも緻密に御相談をして造っていただいたのでしょうか。

○村上委員長 持丸課長。

○持丸資産経営課長 市民の方から事務室がちょっと遠くなったという声もお聞きはしているんですけれども、今までのフロアについては、ベタとしたフロアから、1段高いO Aフロア化したので、1段高くはなっているはずなんですけれども、それでも見づらいと

というのは、ちょっと距離が出てしまったのかなという感じはいたします。

○村上委員長 田村委員、ちょっと待ってください。

お名前をお願いします。

○横須賀資産経営課G長 横須賀と申します。

○村上委員長 横須賀さん、お願いします。

○横須賀資産経営課G長 すみません、補足説明させていただきます。

先ほどの窓口カウンター購入1,705万円につきましてですが、こちらの金額に関しましては、第1工事、1階エリアの部分ですね、市民課、保険年金課、子ども福祉課、高齢福祉課、会計課、税務課、収税課、そして、総合案内のカウンターを含めた料金になっております。

以上です。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 すごく金額が高かったなので、その一つだけではないかなとは思ったんですが、オーダーだということで、やはり機能的なものを、せっかく造るのであれば造っていただけたらよかったのかなというところが少しあったものですから、質問させていただきました。

分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後1時33分休憩

午後1時34分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

財政課長山田正巳君。

○山田財政課長 財政課でございます。令和2年度一般会計歳入歳出決算のうち、財政課所管に係る部分につきまして、御説明のほうさせていただきます。

まず、歳入でございます。その主なものにつきまして御説明のほうをさせていただきます。

決算書の22、23ページ、お開きください。また、成果報告書につきましては34、35ページの上の段あたりになります。お開きください。

10款地方特例交付金でございます。収入済額7,615万6,000円と、その下、11款地方交付

税、こちらの収入済額69億443万5,000円につきましては、国の交付決定によるものでございます。なお、地方交付税の内訳といたしましては、普通交付税が62億9,892万9,000円、特別交付税が5億7,294万4,000円、東日本大震災に係る震災復興特別交付税が3,256万2,000円となっております。

次に、決算書40ページ、41ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては64、65ページをお開きいただきたいと思います。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の収入済額360万1,335円のうち、財政課所管分といたしましては、財政調整基金や減債基金、土地開発基金、元氣かさま応援基金の運用利子、合計いたしまして174万4,507円でございます。

次に、決算書は同じ40、41ページになりますけれども、成果報告書は68、69ページをお開きいただきたいと思います。

18款1項寄附金、2項総務費寄附金、1節総務管理費寄附金の新型コロナウイルス対応寄附金1,265万8,271円でございます。企業、個人などを含めまして27件の寄附がございました。

次に、決算書42ページ、43ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は同じページの68、69のままで、下の段あたりでございます。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、4目市立病院事業会計繰入金5万3,766円及び5目水道事業会計繰入金6万2,109円は、市立病院事業会計や水道事業会計で指名しております、令和2年7月から令和3年3月までの部長職職員の管理職の10%減額分を、新型コロナウイルス対応基金へ積立てするため、各会計から一般会計へ繰入れたものでございます。

次に、同じページになりますけれども、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2億2,374万7,000円は、一般財源といたしまして、また、決算書は次の44、45ページになりますけれども、2目減債基金繰入金4億645万8,000円は公債費に充てるよう、それぞれ収入してございます。

次に、決算書、同じ44、45ページをお開きいただき、一番下の段になります。成果報告書につきましては70、71ページの下段あたりを御覧いただきたいと思います。

9目元氣かさま応援基金繰入金でございます。まちづくり支援事業などのふるさとづくり寄附金事業の充当財源といたしまして1億287万5,473円を繰入れ、次に、決算書は次の46、47ページの上の段の表になりますけれども、10目復興まちづくり基金繰入金550万6,340円は、東日本大震災の復興事業交付金を原資として積み立てていた基金から繰入れをして、防災対策の観点から消防車両の購入に充ててございます。

次に、決算書48、49ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては72、73ページの下段あたりでございます。

19目新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金4,845万7,000円は、コロナ対応関連の寄附などを原資として積み立てていた基金から繰入れをして、新型コロナ対策の観点から、

感染症対策を施した高規格救急車両の購入に充ててございます。

次に、決算書は同じページ、48、49ページですけれども、下から2段目になります。成果報告書につきましては74、75ページをお開きいただきたいと思います。

19款繰越金、令和元年度の決算収支によるものでございまして、10億3,690万3,599円でございます。

続きまして、決算書52、53ページからになります。成果報告書につきましては84、85ページからお開きいただきたいと思います。

21款市債でございます。総額として42億6,367万1,000円。内訳といたしまして、充てられた事業の目的別に1目の総務債4億2,870万円から決算書、次の54、55ページになりますけれども、10目災害復旧債1,690万円までとなっております。主に、各課それぞれが執行した建設事業などの財源として借入れしたものを主なものとして決算してございます。

続いて、歳出について主なものを御説明いたしますので、まず、決算書のほうにつきましては58、59ページをお開きいただきたいと思います。

歳出について主なものにつきましては、2款総務費、1項総務管理費の3目の財産管理費でございますが、決算書につきましては58ページ、59ページでございます。成果報告書につきましては96、97ページでございます。

3目の財産管理費につきましては、支出済額659万1,909円、予算や決算、起債、交付税の算定など、財政担当事務に係る経費でございます。

次に、5目の財産管理費でございます。

決算書はそのまま58、59ページですけれども、成果報告書につきましては、100ページ、101ページの見開きをお開きいただきたいと思います。

その中段あたりでございます。5目財産管理費でございますけれども、決算書の表示で支出済額11億6,088万118円、そのうち939万3,500円が財政課分でございます。その内訳といたしましては、主なものといたしまして、決算書、次の60ページ、61ページになりますけれども、12節委託料6,959万4,090円のうち、251万9,000円。これにつきましては、電子入札対象拡大に伴う既存システムの環境設定などの改修業務委託料でございます。また、その下の13節使用料及び賃借料1,476万5,480円のうち、342万792円が財政課分でございます。これは電子入札システムなどの使用料などでございます。

続きまして、次に、決算書66、67ページをお開きいただきます。成果報告書は116、117ページでございます。

14目基金費1億1,453万7,126円のうち、財政課所管分につきましては1億1,418万6,356円となります。内訳といたしましては、財政調整基金、減債基金、元氣かさま応援基金、新型コロナウイルス感染症対策基金に、基金の運用利子のほか、元氣かさま応援基金と新型コロナウイルス感染症対策基金は、ふるさと寄附金分と新型コロナウイルス対応寄附金、併せて、新型コロナウイルス感染症対策基金には、議員の皆様の政務活動費の減額分や、

部長職の管理職手当、三役等の給与の減額分なども積み立てられています。

次に、決算書126、127ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては252、253ページをお開きいただきたいと思います。

まず、決算書126、127ページを御覧いただきたいと思います。

11款公債費33億5,313万5,078円でございます。

成果報告書252、253ページを御覧いただきたいと思いますけれども、これまで借り入れた市債の元利償還金でございます。

1目元金償還が32億918万3,210円、2目利子の支払いが1億4,395万1,868円でございます。

続きまして、決算書で、同じ126、127ページの下の段から次のページにかけてでございます。

12款諸支出金でございます。10億6,707万3,820円、こちらにつきましては、成果報告書のほうを御覧いただきたいと思いますけれども、254、255ページになります。

諸支出金の内訳といたしまして、病院事業や、旧笠間市立病院解体事業、新型コロナ対策病院事業、上水道事業、公共下水道事業、工業用水道事業、いわゆる公営企業会計の繰出金でございます。国の繰出基準に基づく金額をはじめとする内容でございます。

以上が、財政課が執行した決算内容についての御説明になります。

続きまして、成果報告書の最終ページ、374ページをお開きいただきたいと思います。

地方自治法の規定に基づき、作成しました定額の資金を運用するための基金の運用状況を御説明させていただきたいと思います。

定額の資金を運用するための基金、笠間市では土地開発基金のみでございますので、その運用状況書となります。基金の管理といたしましては、現金として持っている現金の運用の結果、年度内に収入した運用利息は合計で28万463円でございます。その利子分を基金に編入いたしまして、結果、基金の総額は年度末14億8,369万6,201円となっております。

最後になりますけれども、やはり成果報告書、今度は少し戻っていただきまして、28ページをお開きいただきたいと思います。

社会保障財源となる地方消費税交付金を充てた社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費をまとめた表でございます。

平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられた際、引き上げられた分は全額、社会保障関連経費に充てることとなっております。そのうち、地方分の地方消費税も引き上げられてございまして、その引き上げられた分が社会保障財源とされているところでございます。

なお、さらに、令和元年10月1日には消費税が8%から10%に引上げられ、そのうち、地方分の地方消費税につきましても引き上げられており、やはりその引き上げられた分も、

また社会保障財源とされてございます。これら社会保障費に充てていることにつきまして、決算の説明資料などにおいて明示するよう、国から要請がございましたので、毎年度作成して、資料として説明しているものでございます。

結果、笠間市の令和2年度分の引上げ分として交付された地方消費税交付金は、表のちょっと上、歳入ではございますけれども、8億6,554万3,000円でございますので、その全額を社会保障関連経費に充当をしてございます。

表の一番下の合計を御覧いただきますと、対象となる社会保障関連事業経費は103億351万6,000円、うち、特定財源を差し引いた一般財源は44億3,023万1,000円となります。この金額の内数といたしまして、先ほどの交付金額8億6,554万3,000円を充てている状況でございます。

以上で、財政課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の101ページ、お願いします。電子入札導入事業、これは新型コロナ創生交付金からなんですけど、これは、市のほうでこれを導入するというので、これは国県支出金のほうから389万円出ているんですけど、これを利用する、いわゆる業者側はどういうことをしなければならないのか、これをちょっとお伺いします。何社ぐらいあって、そのシステム、この電子入札を利用するために、業者が投資しなければならないものというのはあるのかなのか、お伺いします。

○村上委員長 山田課長。

○山田財政課長 今回、やはり電子入札をするに当たりまして、業者がシステム改修に係る部分の経費が発生してございます。これにつきましては、市といたしましては、補助金のほうを交付している状況でございます。その内容といたしましては、例えばパソコンを導入したり、あとは電子入札には、システムに入るカードといいますか、そういった部分を導入しなくてはならない部分がございます。そういった部分、もろもろの経費につきまして、5万円以内の全額2分の1を上限としますけれども、補助金を対象としているものです。

○村上委員長 名前、誰でしょう。

○打越財政課契約検査室長 打越と申します。

○村上委員長 財政課打越さん。

○打越財政課契約検査室長 ただいまの御質問ですが、電子入札の導入に当たりまして、対象事業者数といいますのが、今現在の延べになりますけれども、建設工事、コンサルタント業務、物品、役務ということで2,914社ございます。今回、電子入札の拡大をしたのは、物品の購入と、あと役務の提供に該当する業種で、こちらは1,080社になります。こ

これらの業者の中で、今回のシステム導入補助金を交付したのは22社になります。

この補助金の交付対象者は、市内本店の業者で、これまで笠間市で電子入札の対象になってなかった物品、役務が主な業者になります。業者の中でどういうことをしなければならないのかといいますと、今までは紙で、会場に来て入札書を提出してということが、会社のほうのパソコンの画面の中でできるようになります。そのために必要なものとしては、まず、パソコン本体、それと、電子認証をしなければならないので、そのICカード、ICカードとそのパソコンをつなぐICカードのリーダー、あとはインターネット回線の環境というものが必要になります。

その電子入札の導入に伴いまして、必要となる、それらのICカードやICカードリーダー、あとは、もしパソコンがないとか、パソコンが古いとかで、電子入札に対応できないという環境の業者がいれば、そのパソコン購入費まで含めて、基本的には費用の2分の1で、上限5万円ということで、補助金を交付したものでございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は一般財源からは6万円だけ、ここに書いてあるのはね、の支出しなくて、国のほうからか県のほうからが、ほぼ、これいっているんだけど、要は電子入札システムを導入することによってのメリットがあるからやっているんだけど、今の話だと、2,914社のうち1,080社、そしてまた22社が、この66万2,000円を支払ったのは22社が対象になったよという形だと思うんだけど、今後ともそれは増やしていかなくちゃならないもので、その導入をする業者に、今後とも補助金を出していくのか、お伺いします。

○村上委員長 財政課打越君。

○打越財政課契約検査室長 ただいまの質問ですが、今回、令和3年度から、基本的に全案件が電子入札になりました。なので、基本的に業者は、パソコンを通して、インターネットを通して、電子入札をする必要が生じています。

今回、令和2年度に補助金を交付しまして、その導入を促進したということでございますが、今後はやはり電子入札を全面的に進めていくと考えておりますが、現在のところ、補助金を受けなかった方で、それでも電子入札の対応というものは徐々にですが進めている状況なので、今のところ今年度以降の補助金導入は考えておりません。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 分かりました。あとは各社が、それぞれそういう対応をもって、電子入札に取り組んでいただきたいということで、電子入札1本でずっといくということでよろしいですね。

続いて……。

○村上委員長 ちょっと大関委員、今。

石井部長。

○石井総務部長 ちょっと補足させていただきますけれども、建設工事の業者はもう電子

入札を導入していただきましたので、ほとんど全て対応が済んでいました。特に今回、物品等で市内の小さな商店とかが、まだそういう電子入札を導入していなかったもので、すぐには自費で導入するのは、なかなか難しいかなというのがありまして、今回に限ってコロナの交付金もありましたので、補助制度をつくって、全件になってしまいますから、導入していただいたという経緯がございます。

○大関久義委員 了解です。

○村上委員長 2回目の質問ですか。

○大関久義委員 違う、もう一回、違う質問。

○村上委員長 了解です。

大関委員。

○大関久義委員 令和2年度にコロナ関係で、かなり国、県から笠間市に、いわゆる助成、補助金とか、交付金とか、そういう形の中に入っていると思うんです。本来だと、一般会計の予算はこれだけなんだけれども、令和2年度いわゆるコロナ関係で、国、県から入っている金額の総額はどのぐらいになるのか、お尋ねします。

○村上委員長 山田課長。

○山田財政課長 コロナ関係の令和2年度の状況でございますけれども、国、県の特定財源の話ですけれども、まず、定額給付金と、この給付金が全額入ってますので、それが77億4,000万円あります。あと後半、ワクチンの接種の部分がございましたので、これも全額、ワクチン国費の部分でございます。これが大体3,000万円ぐらいの決算としてございます。

○大関久義委員 3,000万円。

○山田財政課長 はい。令和2年度決算です。あと、その他といたしまして、事業費ベースで大体10億4,000万円ぐらいありますけれども、そちらは純粋な国費は大体3億円、残りが地方創生臨時交付金、これが7億4,000万円ということになります。

歳出のほう、対象合計が大体88億5,000万円、交付金は7億4,000万円でございますので、残りが大体国費ということになります。

○大関久義委員 交付金は国費でしょう。

○山田財政課長 はい。交付金は国費ですけれども。

○大関久義委員 そうすると、88億円ではなくて、もっと落ちちゃうの。

○山田財政課長 いや、歳出のほう、決算が88億5,000万円。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 いわゆる国、県から88億5,000万円が、本来ならば、この令和2年度の決算額より、これだけ増えたよと言っても過言じゃないというふうに思うんですけれども、ちなみに、笠間市独自で交付、コロナに財源を基金から導入した金額はどのぐらいあるか分かりますか。笠間市、市だけで。

○村上委員長 山田課長。

○山田財政課長 先ほどの説明で補足にもなりますけれども、88億5,000万円の数字を言わせていただきましたけれども、このうち大体4,000万円ほどは、一般財源を出しております。これにつきましては、要するに、コロナの交付金の対象事業であるんですけれども、実際、この7億4,000万円という決算をぶってございますので、差引きすると、少し4,000万円ほど、一般財源のほうが出ているようなイメージでございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 そのコロナ対策費としては、笠間市独自で、令和2年度で支出した合計金額は4,000万円で済んだと、で、よろしいですか。

○村上委員長 山田課長。

○山田財政課長 一般会計ですけれども、財源として一般財源を使ったのは4,000万円ということでございます。ですから、それイコール、要するに市の持ち出しというか、市の。

○大関久義委員 いや、コロナ対策で、4,000万円済んだという考えでよろしいですね。

○山田財政課長 はい、そういうことになります。

○大関久義委員 分かりました。了解です。以上。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時14分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 税務課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、税務課所管分の令和2年度歳入歳出決算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、税務課所管分であります市税につきましては、現年度課税分について御説明いたします。

決算書の18、19ページを御覧ください。

市税につきましては、調定総額95億8,422万1,174円となっております。前年と比べて668万288円の増でほぼ横ばいでございます。

税目ごとの御説明は成果報告書により、御説明させていただきます。成果報告書は22、23ページをお開きください。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分現年課税分の調定額は34億4,660万7,073円、前年と比べまして963万9,224円の増でございます。

2 目法人分現年課税分でございますが、調定額 6 億3,414万6,800円、前年と比べまして9,990万600円の減でございます。

2 項 1 目固定資産税の現年課税分でございますが、調定額は47億4,570万円、前年と比べまして9,095万5,600円の増でございます。内訳につきましては、土地の調定額については、成果報告書の表の右下の税額ですね、13億7,318万8,700円でございます。

24、25ページをお開きください。

家屋の調定額は、表の同じく右下の税額21億3,446万300円、償却資産の調定額につきましては、その下の12億3,805万1,000円でございます。土地及び償却資産につきましては、ほぼ横ばいですが、家屋につきましては約6,500万円の増額となっております。

2 目国有資産等所在市町村交付金、現年課税分でございますが、調定額が1,828万1,800円、前年比で78万5,500円の減でございます。

次に、3 項 1 目軽自動車税の現年課税分でございますが、表の一番下の調定額 2 億3,761万7,200円、前年と比べまして607万5,100円の増額でございます。軽自動車の課税台数は 3 万3,438台と、昨年と比べて59台の減ではありますが、税制改正、その他の影響により、調定額は増となっております。

2 目環境性能割の現年課税分でございますが、調定額は652万3,100円でございます。484万2,200円の増でございますが、こちらは現年度の半ばに市税となりましたため、初年度の現年度は 4 か月分のみとなっております、妥当な額、ほぼ横ばいでございます。

成果報告書の26、27ページを御覧ください。

4 項 1 目市たばこ税の現年課税分でございますが、調定額 4 億9,534万5,201円、前年と比べまして414万5,736円の減額でございます。こちら、売渡し本数につきましては、前年と比べて390万本の減でございますが、税制改正等の影響により、結果として調定額はほぼ横ばいとなっております。

続きまして、譲与税について御説明を申し上げます。

決算書の18、19ページを御覧ください。

決算書18ページの下のほうになります。地方譲与税の収入済額は 3 億8,705万2,000円となっております。その内容といたしましては、成果報告書30ページを御覧ください。

地方譲与税につきましては、1 項の地方揮発油譲与税から、次の32、33ページの 3 項森林環境譲与税までとなっております。これらは、国税に関係した金額のうち、それぞれに一定割合で国から地方に譲与されたものでございます。

続きまして、交付金について御説明申し上げます。

決算書は20ページ、21ページを御覧ください。

こちらは、成果報告書により御説明いたします。成果報告書は、先ほど開きました32ペ

ージ、33ページでございます。

3款利子割交付金から、次の34ページ、35ページにまたがり、9款ゴルフ場利用税交付金につきましては、県税として収入されたものを一定割合、県内の各市町村へ交付されたものでございます。

このうち、9款ゴルフ場利用税交付金でございますが、収入済額としては1億6,409万8,766円、前年と比べて約3,000万円の減でございます。この内訳といたしましては、現年度は、福島第一原子力発電所の事故によるゴルフ場利用税損害賠償に係る市町村交付金が、失礼いたしました、令和元年はございましたが、それは1年限りのもので、令和2年度は、それがありませんでした。その分の1,200万円の減とコロナ禍の影響によるものとして1,800万円の減と見込まれます。

続きまして、決算書の28、29ページを御覧ください。

決算書一番上でございます、14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料でございますが、調定額511万450円のうち、税務課所管分といたしましては、437万2,950円でございます。この内容といたしましては、1万6,799件の税務関係諸証明を発行し、その調定同額を収入したものでございます。

続きまして、決算書38、39ページを御覧ください。

決算書の2段目になりますが、16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金でございますが、個人県民税の徴収交付金として調定額1億1,813万7,211円でございます。

以上が、税務課所管の歳入決算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書の66、67ページを御覧ください。

決算書の2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、支出済額2億8,244万8,434円のうち、税務課所管分といたしましては4,119万694円でございます。

税務課所管分の主な支出といたしましては、12節委託料の837万2,200円の全額及び22節償還金利子及び割引料の2,299万1,305円のうち、2,288万1,205円でございます。

成果報告書の118ページを御覧ください。

12節委託料の内容につきましては、118ページ一番下の固定資産標準地評価事務として、標準地時点修正業務ほか7業務の合計406万1,200円、次のページです、120ページの固定資産評価替準備事務として431万1,000円の委託費用でございます。

次に、22節償還金利子及び割引料につきましては、2段下になりますが、市税還付事務として市税における過年度分の過誤納金などを歳出還付したものでございます。

決算書の68、69ページにお戻りください。

2目賦課徴収費でございますが、支出済額4,747万4,806円のうち、税務課所管分は1,664万1,053円でございます。主な支出といたしましては、12節委託料の支出済額1,012

万4,685円のうち、税務課所管分は656万445円及び18節負担金補助及び交付金の支出済額978万9,941円のうち、税務課所管分は219万3,670円でございます。その内訳につきましては、成果報告書120ページ中ほどを御覧ください。

12節委託料の主なものといたしましては、市民税賦課事務において、人材派遣に582万5,650円の委託費用を支出しております。

18節負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、同じく市民税賦課事務において、地方税共同機構負担金171万5,560円を支出しております。

以上で、税務課所管分の歳入歳出決算に関する説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書のほうのページが24ページになります。歳入のほうです。固定資産の課税状況が、こちらに明細がございます。土地とか家屋ですと、不動産の登記から新規の把握等が容易かと思われそうですが、3の償却資産ですね、こちらは昨年と比べて課税標準額はアップしておりますが、償却資産の新規把握なり、把握漏れなりが想定されると思いますが、そういったことに対して、常にその辺の適正な、何ていうんでしょう、課税をするための何か補完業務といいますか、そういったことはやっておられますでしょうか。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 償却資産の把握につきましては、市町村にとって重要な課題であると存じてはおりますけれども、現時点では申告書をいただいていると。あと、太陽光と明らかに分かっている場合につきましては、申告書をいただく前に、ある程度については、こちらから白紙を送付して申告を促すということを行っております。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと、窓口で申告書一式を収受すれば、恐らく、償却資産の明細、減価償却の明細があるので把握なり、照会等は可能かと思うんですが、国税のほうに出してしまった申告書をデータとしてもらう場合には、例えば減価償却資産とか、計算書の明細まではもらえる状況にはありますでしょうか。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 今は国税連携がございまして、e-Taxについては、初めから、こちらまで情報が来ている状況になっております。しかしながら、紙媒体での提出につきましては、こちらには情報が来ないために、その場合は税務署のほうに赴きまして、1枚1枚めくるといって探すことになるかと思われまして。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうしますと今のお話をお伺いしますと、適切な課税をするために、何ら

かの補完業務なりはやっておられると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 できる範囲でという言い方で申し訳ないんですけども、行っております。

○安見貴志委員 じゃ、別の質問。

○村上委員長 はい。

○安見貴志委員 すみません、同じページになります、成果報告書は同じページの24ページになります。軽自動車税の課税状況ということで、原動機付自転車から四輪ということで内訳がございます。この中でちょっと、主にといいいますか、気になるのは、例えば、ほかの課なりから補助金等を受けて資産を購入する、自動車等購入する場合なんかあったりすると思うんですね。例えば農業関係でいえば、補助金を受けて、農耕用の機械を買うなり、自動車を買う場合があるかどうか分かりませんが、そういったことがあった場合、補助金を受けて買ったものが、きちんとナンバー登録までしているかどうか。結局、誰が受けて何を買ったかというのは恐らく分かるでしょうから、そういったものから、こういった軽自動車税の把握漏れ、課税漏れがないかというようなことはされておりますでしょうか。

○村上委員長 山崎課長。

○山崎税務課長 現状では行っていないんですが、まず、そもそも、補助金をもらって農機具のお話ですよ。原付とかではなくて。

○安見貴志委員 例えば農機具等が考えられると思いますが。

○村上委員長 いいですよ、続けてどうぞ。

○山崎税務課長 すみません。農機具を補助金等を使って購入した場合、その担当課のほうに情報をもらうという交渉を、これからはないといけないんですが、現状はちょっとしてございませんので、これから検討させていただきたいと思います。

○村上委員長 はい。安見委員。

○安見貴志委員 ナンバーが要る、要らないというところは、当然、必要になってきますが、ナンバーをつけられる機械等ございます。といいますと、市の補助金を受けて、市のほうから出るほうばかりじゃなくて、入ってくるべきものもきちんとしておかないと、やはりその辺はきちんとやられてる方との公平さに欠けると思いますので、部内で分かる話ですので、しっかりやっていただければと思います。

○村上委員長 課長、どうぞ。

○山崎税務課長 検討させていただきます。

○村上委員長 石井部長。

○石井総務部長 庁内のいろいろなところで補助金を出す制度を作って、補助金を出していますから、ちょっとそのあたりは全庁的に、そのナンバーが必要なものがあるかどうか

の確認等を、ちょっとこれから当たっていききたいなと思います。

○村上委員長 どうですか。

○安見貴志委員 3回目となる。

○村上委員長 いいですよ。

○安見貴志委員 そうなりますと、償却資産にも同じことが言えるかと思います。補助金を受けて、大規模経営の農家なんかいろいろな農業機械とか買った場合に、償却資産の対象に当然なってくるというときには、そちらのほうの課税面にも有効かと思いますので、部内で情報は共有していただければと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後2時32分休憩

午後2時33分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

収税課長藤田 優君。

○藤田収税課長 それでは、令和2年度歳入歳出決算の収税課所管分について御説明いたします。

決算書の18ページ、19ページを御覧ください。重要施策の成果報告書につきましては、20ページ、21ページでございます。

初めに、歳入の市税につきましては、成果報告書の令和2年度市税徴収状況調べに全てまとまっておりますので、こちらを基に御説明をいたします。

市税の1項市民税でございますが、調定額42億1,520万6,769円に対し、収入済額40億6,720万2,155円、徴収率は現年課税分98.6%、滞納繰越分31.6%、現繰合計で96.5%となっております。

次に、2項固定資産税でございますが、調定額50億2,532万1,592円に対し、収入済額47億4,839万802円、徴収率は現年課税分98.4%、滞納繰越分23.7%、現繰合計で94.5%となっております。

続いて、3項軽自動車税でございますが、調定額2億6,276万6,929円に対し、収入済額2億4,257万5,833円、徴収率は現年課税分97.5%、滞納繰越分24.8%、現繰合計で92.3%となっております。

次に、4項市たばこ税でございますが、調定額4億9,534万5,201円で、同額を収入して

ございます。

市税の不納欠損額は3,235万7,262円で、収入未済額は4億1,276万9,238円となっております。

続いて、決算書の26ページ、27ページの下段を御覧ください。

内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。成果報告書の38ページ、39ページの下段を御覧ください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料でございますが、207万4,049円収入してございます。

次に、決算書の48ページ、49ページを御覧ください。

内容につきましては、同じく成果報告書の74ページ、75ページの上段にございますので御覧ください。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金でございますが、市税滞納の延滞金といたしまして、2,476万6,281円を収入してございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の68ページ、69ページを御覧ください。

こちらの上段でございます。2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、支出済額4,747万4,806円のうち、収税課所管分は3,083万3,753円でございます。

内容の主なものにつきましては、成果報告書で御説明いたします。成果報告書の120ページ、121ページを御覧ください。

主な内容といたしまして、1節報酬の支出済額のうち、収税課所管分は899万8,290円で、徴収嘱託員の報酬でございます。

4節共済費のうち、収税課所管分は153万5,515円で、徴収嘱託員の社会保険料でございます。

10節需用費のうち、収税課所管分はスマホ収納案内チラシや封筒などの印刷代でございます。

11節役務費の支出済のうち、収税課所管分は424万3,902円で、市税の口座振替手数料や、収納取扱手数料などがございます。

12節委託料のうち、収税課所管分は356万4,240円で、市税の電算業務委託料並びに市税の収納データ業務委託などがございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、収税課所管分は759万6,271円で、茨城租税債権管理機構への負担金が主なものでございます。

以上で、収税課所管分の決算に関する説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書の20ページ、21ページになるかと思いますが、お伺いいたします。調定額がありまして、収入済額等表されております。この全体の中で、新型コロナによる納期期限の延長の適用を受けている方、件数がどのぐらいで、金額はどの程度あるかは分かりますでしょうか。

○村上委員長 藤田課長。

○藤田収税課長 新型コロナウイルス感染症の影響によります徴収の猶予の状況でございますけれども、こちら、個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税を合わせまして、猶予件数といたしまして85件、金額といたしましては約6,200万円ということになってございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 詳細分かりました。ありがとうございます。

時期的に、そろそろ延長の期限が迫ってくるものがあるかと思いますが、感触として、途中、途中で一部収まってきている人がいるとか、いないとかで、延長はしたけども、延長期限内に収まりそうな方、収まりそうでない方というのは、どのぐらいの比率で、感触は持っておられますでしょうか。

○村上委員長 藤田課長。

○藤田収税課長 先ほど申し上げました85件のうち、ほとんどが延長しました納期限までに収まっているということでございますが、幾つかの納税者の方で、そちらには収まっていない方もおられるのは現状でございます。

○安見貴志委員 分かりました。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時43分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市民活動課長高野 一君。

○高野市民活動課長 市民活動課の令和2年度決算について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書26ページ、27ページでございます。成果報告書は36ページ、37ページになります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額729万5,800円でございます。こちらは、駅前駐車場4か所分の使用料でございます。

続きまして、決算書40ページ、41ページ中段になります。成果報告書は68ページ、69ページになります。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額2億116万8,270円のうち、市民活動課所管分は8,851万円でございます。主なものは、ふるさとづくり寄附金でございます。

続きまして、決算書52、53ページ上段になります。成果報告書は78、79ページになります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億3,200万7,329円のうち、市民活動課所管分は841万8,322円でございます。主なものにつきましては、成果報告書に記載のとおり、自治総合センターコミュニティ助成金、行政区防犯灯整備負担金などがございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書64ページ、65ページになります。成果報告書は110ページから117ページに記載してございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費でございます。

支出済額が687万1,009円、こちらは交通安全の推進費でございます。主なものは、7節報償費で運転免許自主返納支援のデマンドタクシー券、また、10節の需要費で交通安全啓発品、18節負担金補助及び交付金で、安全協会の負担金などを支出しております。

事業内容につきましては、成果報告書の110ページ、111ページを御覧ください。

交通安全運動を年4回実施しております。ただ、コロナの関係で、街頭キャンペーンは、全て中止となっております。また、交通安全教室でございますが、学校など16か所で、約1,300人の参加がありました。ただ、こちらのほうにつきましても、コロナにより前年よりは4,000人ちょっと減っているというような状況でございます。

また、高齢者の自主返納でございますが、令和2年度は222件ございました。

続きまして、その下の13目市民活動費でございます。

支出額1億7,280万3,237円は、市民活動、地域コミュニティー、消費生活、国際交流、防犯及びふるさと納税の推進に関する経費でございます。主なものは、決算書のほうで、12節委託料でふるさと納税の業務一括代行委託料、地域交流センターの指定管理料、駐車場や防犯灯、防犯カメラの管理委託料、また、14節の工事請負費は防犯灯や防犯カメラの設置工事費、18節の負担金補助及び交付金は市民活動助成金や、地域集会所の補助金などを支出しております。

事業内容につきましては、成果報告書の110ページから117ページに記載をしております。まず、112ページをお開きください。

市民活動助成事業でございますが、令和2年度は、コロナにより予定していた4団体が事業を中止したため、2団体への助成となりました。また、地域集会所建設事業につきましては、7地区に集会所改修の補助をしております。

コミュニティ助成事業につきましては、宝くじの収益金の還元事業で、笠間地区の高橋町が祭り用の備品を購入してございます。

ふるさとづくり寄附金制度推進事業でございますが、こちらにつきましては、返礼品代を含むふるさと納税の一括代行委託料でございます。歳入でも申しましたが、令和2年度の寄附受入れ件数は6,037件、寄附額は8,821万円でございます。

消費生活相談事業につきましては、地域交流センターに消費生活センターを開設いたしまして、相談件数は507件ほどございました。

続きまして、114ページを御覧ください。

地域交流センターの運営事業でございますが、令和2年度の利用者数でございますが、新型コロナの影響で前年度より減少しておりまして、トモアは約4万人、前年に比べて2万5,000人減、あたごが2万6,000人、同じく1万7,000人の減ということでございます。

続きまして、防犯灯でございますが、市が約1,700基、行政区が約7,000基を管理してございます。市管理分の工事でございますが、37か所行いまして、新設が6か所、また、その他はLEDへの更新でございます。また、行政区に103基分の補助をしております。

続きまして、防犯カメラの運用でございますが、駅前等防犯カメラ管理事業と、その次の116ページの、まちなか犯罪抑止事業として、市内の各駅周辺と主要な交差点など51か所に103台のカメラを設置、運用してございます。また、行政区防犯カメラ整備事業として、笠間地区の20区に防犯カメラの設置を助成しました。

最後に、民間交番でございますが、笠間警友会防犯連絡員友部支部にセーフティサポーターとして協力をいただきまして、児童生徒の安全見守りや防犯パトロールを行いました。なお、民間交番につきましても、昨年4月18日から5月31日まで活動を休止してございます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

○大関久義委員 ふるさとづくり寄附制度というのは、納税のあれだと思っておりますが、前年、いわゆる令和元年度と令和2年度でどのぐらいの減になっているのか。プラスになっているのか、その辺のことをお聞きします。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 前年度と比較しまして、約1,400万円ほど減収となっております。令和元年度が1億287万185円で、昨年度、令和2年度のほうが8,821万円でございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 このふるさと納税、大事な事業だと思うんですよ。やはり頑張っているところは10億円以上、ふるさと納税をもらっているところも県内では大分ありますし、だから、商品をいいもの差上げて、できるだけ、笠間、ふるさと納税してもらえれば、いろいろな事業に、それが充当できるのではないかなというふうに思っております。システムを変えたり何かして頑張っているのは分かりますけども、今後、それらはもう少し力を入れていただければ、いろいろな事業、あるいはいろいろな市民に還元できると思う。税金ですから、どこへ納めてもいいわけですよ。だから、笠間に納めていただきたいなというように、そういう強い思いで、コロナの影響で減っているというのは分かるんですけども、減っていないところもあります。

でありますので、その辺のところを、もう少し、今後の希望をちょっとお聞きしたいと思えます。

○村上委員長 高野課長。

○高野市民活動課長 今後の希望ということでございますが、令和2年度は、特に夏から秋にかけての減収が大きかった部分もありまして、12月から受付サイトを一つ増やしております。さらに今年度は、あと二つ増やして、もともと一つであったものを四つの受付サイトに増やして、なるべく目につくようにすると。あわせて、商品開発等も頑張って増やしていく努力をしてみたいと思えます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 大阪府泉佐野市は、自分のところで生産してないものも、ふるさと納税の返礼品に使っております。国と闘って、勝っています。でありますので、そういったところを踏まえた中で、商品を開発しなければ納税額につながらないというふうに感じております。ちなみに我々、コロナになる前に、都城市、視察に行っていました。見渡しても大したあれじゃないんですよ。しかし、ふるさと納税は、かなりの高額は上げておりますので、やり方次第かな。部長含めて頑張ってください。希望します。よろしく願います。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後2時59分休憩

午後3時00分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長 それでは、市民課所管分の歳入歳出決算の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書28、29ページ上部をお開き願います。成果報告書は38、39ページ下部でございます。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料の収入済額は、戸籍謄本、戸籍抄本等の発行手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料につきましては、住民票謄本、抄本等の発行手数料でございます。

成果報告書は40、41ページをお開き願います。

5節印鑑手数料の収入済額は印鑑証明書の発行手数料と、印鑑登録証の新規及び再登録手数料でございます。

続きまして、決算書30、31ページ下ほどをお開き願います。成果報告書は46、47ページ中ほどになります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、市民課所管として5,379万9,000円を収入したものです。個人番号カード交付事業費補助金等でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書68、69ページをお開き願います。中ほどやや下になります。成果報告書は122ページから125ページになります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の内訳を科目ごとに重立ったものを御説明させていただきます。

まず、1節報酬は、本所ロビーの総合案内、本所市民課窓口業務、旅券業務及び支所を含むマイナンバーカード関係の会計年度任用職員の報酬を支出したものでございます。

成果報告書122ページの住民基本台帳証明交付事務、旅券事務、124ページのマイナンバーカード交付事業に含まれます。

続きまして、11節役務費は、通信運搬費として郵送料等を支出いたしました。また、庁舎の大規模改修に伴う戸籍システムの移設費用を支出いたしました。

12節委託料につきましては、戸籍システム、マイナンバーカードシステム及び証明書自動交付機運営の管理に関する委託料を支出したものでございます。

成果報告書は122ページ、証明書自動交付機運営事業、住民基本台帳証明交付事業（コロナ創生交付金）、124ページ、マイナンバーカード交付事業、戸籍システム管理事業の事業より支出をしております。

13節使用料及び賃借料につきましては、戸籍システム、マイナンバーカード交付事務等の機器の使用料について支出したものでございます。

成果報告書は122ページにあります旅券事務、124ページにあります戸籍システム管理事業、マイナンバーカード交付事業、計三つの事業より支出をしております。

17節備品購入費につきましては、窓口サービス向上のために自動窓口受付システムを購入したものでございます。

成果報告書は124ページ中段になります。

窓口サービス向上事業から支出しております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、証明書コンビニ交付事業実施に伴う、地方公共団体情報システム機構の負担金及び通知カード、マイナンバーカード関連事務委任交付金を地方公共団体情報システム機構に支出したものでございます。

成果報告書は122ページ、証明書コンビニ交付事業、124ページ、戸籍謄本、抄本交付事務、マイナンバー交付事業の三つの事業より支出しております。

続きまして、決算書88ページ、89ページをお開き願います。上段になります。成果報告書につきましては、160、161ページの下段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金1億7,336万5,000円のうち、1億306万円が市民課所管の支出です。笠間地方広域事務組合の負担金でございます。

以上で、令和2年度市民課所管の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 成果報告書の124ページ、25ページに、マイナンバーカードの交付事業があると思うんですが、これは10分の10なんですが、去年は1,700万円ほどの事業で、3,000件ぐらいの申請があったと。令和元年ですね。昨年、令和2年に1万2,931件ということで、今現在、合計でマイナンバーカードを所有している人は何件になるんですかね。昨年まででいいですから。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 マイナンバーカードの交付件数についてということでございます。直近の数字で、令和3年8月31日現在における交付件数、累計を申し上げます。2万6,403件です。人口に占める割合は35.2%でございます。前年度同月の累計枚数と率が、1万

4,119件ございました。前年度比1.87倍という形になります。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この表に表れている昨年の件数でいくと、交付件数と申請件数に差異があるんですけど、この差というのは、申請をして、年度内に発行できた数で数えているんですか。8,344と1万2,931件の差がありますね。これは年度内にできなかった差が出ているということですね。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 マイナンバーカードの申請は済ませてありましても、交付に至っていないという方が多いです。カードの受け取りについての案内の通知の送付、また、電話で連絡をさせていただいてるというような状況でございます。

○村上委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今年も普及に向けてやっていると思うんですけども、35.2%ぐらいまで、今、来ていると。今年末で、どのぐらいに持ってくという予定でやってるんでしょうかね。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 そうですね、明確に何%と申しますのもちょっと難しいところはございますが、やはり県平均は目指したいと考えております。県平均が現在36.1%でございます。ですので、このまま伸びますと、38%ぐらいまでは伸びるのかなという予測はしております。

○村上委員長 よろしいですか。

ほかありますか。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書、ちょっと2か所に関係する話なんですけれども、40、41ページと122、123ページ、それぞれ、証明書等の発行に伴う収入のほうと、それから、122、123ページのほうは、証明書のコンビニ交付事業のところに関係しますが、これを見ると、例えば123ページにある住民票とか、記載事項証明書、印鑑証明書の発行の件数と、歳入のほうにある、多分200円の単価のものがそうだと思うんですが、件数が一致はしないんですけれども、この差異というのは、コンビニエンスストア以外の、例えば庁舎内にある自動発行機によるものだと理解してよろしいんでしょうか。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 こちらの差異につきましては、公用申請の数も入ってございます。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 公用があるということは、ただでお渡しするかなということになりますが、経費はこっち持ちでですね。

○飯村市民課長 はい。

○安見貴志委員 あとはそうすると、あとはコンビニ交付事業、当時319万1,182円、これだけの件数が発生しております。収入のほう、見合う収入等を見ますと、コンビニ交付事業は、発行枚数が増えれば増えるほど、出るほうが増えてしまうと、そういう考え方になりますでしょうか。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 コンビニでの発行数が増えると、全体のその収入が減るかということですか。もう一度、すみません、お願いいたします。

○村上委員長 じゃ、もう一回、安見委員、すみませんです。

○安見貴志委員 コンビニ交付税319万円ぐらいかかっている、収入のほうに到達していないので、コンビニ交付等は、要は赤字ですかということになるんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 コンビニ交付が赤字ということでございますけれども、実はこのコンビニ交付につきましては、毎年なんです、負担金といたしまして272万8,000円、これを負担金として支払っているわけなんです。もちろん、負担金に比べますと、収入というのは見合わないようになりますけれども、やはり、ここはコンビニ交付のメリットということがございますので、住民サービスの向上、それから、窓口業務の負担軽減ということ、それから、コスト低減につながるんではということで続けております。

○村上委員長 安見委員。

○安見貴志委員 分かりました。結局、多少持ち出しなることをしても、それは、証明書を受ける住民等の利便につながっていると、そういう理解でよろしいということで分かりました。

○村上委員長 ほかありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の125ページの自動窓口受付システムの導入というところで、ワンストップ化のサービスになったということで、本当に庁舎に入ったらボタンで発券できるようになっていて便利になったとは思いますが、あのシステム導入は、市民課が主体となって、市民課だけの予算立てで導入されたかということを確認したいんですが。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 自動窓口受付システムにつきましては、令和2年5月25日から設置しているものでございますが、市民課単独で購入をしてございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 実は、今のところ、そのシステムの中に入っているのが市民課と保険年金課の選択のボタンしかなくて、庁舎に来られた方は、てっきり、ほかの課もワンフロアにあるじゃないですか、収税課だったり、高齢福祉課だったりということもあって、

そのボタンも選択できるのかなと思ってしまう方もいて、そのような、例えば全庁とは言わなくても、窓口に頻繁に来そうな課を、あのシステムの中に含むという検討はされたかどうかを確認したいんですが。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 市ではよりよい窓口サービスを目指しまして、分かりやすく、スピーディー、そして親切な窓口、これを基本のコンセプトといたしまして、平成28年度から令和元年度にかけて、窓口サービス向上の検討を重ねてまいりました。検討報告を基に、ワンストップサービスの適用範囲を決定いたしまして、現在の形となっております。

1か所でお待ちいただくという件に関しましては、ワンストップサービスを導入している他の自治体の事例において、市民の体感的な待ち時間が増加し、そのサービスにつながりにくいという事実を確認していることや、繁忙期には窓口数や職員数が不足し、対応が困難になる点を踏まえまして、特に連動の多い市民課と保険年金課をワンストップとしております。

また、住民異動などに関しての手續がよりスムーズに進むよう、現在の課の配置等をさせていただいたところでございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 分かりました。これまでに、その導入までに様々な検討がされたということで、よく分かったんですが、ぜひ今後、さらに職員の皆さんの人数が減るとか、窓口を効率よくするという点では、やはりほかの課も発券ができたほうが便利になるのではないかと思うので、今後、そのシステム変更とか、そういうタイミングで、さらに検討をしていただけるようお願いしたいと思います。

○村上委員長 飯村課長。

○飯村市民課長 さらによりよい窓口サービスを目指しまして、検討してまいりたいと思います。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後3時20分休憩

午後3時30分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

環境保全課長小里貴樹君。

○小里環境保全課長 環境保全課所管の歳入歳出決算の主なものについて御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

初めに、歳入の主なものについて御説明いたします。

歳入歳出決算書24ページから25ページをお開き願います。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金、2節清掃費負担金、収入済額2,111万3,615円でございます。内容につきましては、主要施策成果報告書にて説明させていただきます。

36ページから37ページをお開き願いたいと思います。

中段でございます。笠間水戸環境組合の解散に伴う協定に基づきまして、最終処分場運営負担金及び余熱利用施設運営負担金を収入したものでございます。

決算書28ページから29ページをお開き願います。

14款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、収入済額は1億7,123万2,870円でございます。主なものにつきましては、成果報告書について説明させていただきます。

40ページから41ページをお開き願いたいと思います。

1節塵芥処理手数料、収入済額1億6,903万6,770円でございます。こちら決算書のほうで、ちょっと御確認いただければと思います。内容につきましては、家庭ごみ、店舗、事業所及び許可事業者によるエコフロンティアかさまや、環境センターに持込み搬入された際の塵芥処理手数料や、一般廃棄物の処理手数料として、指定ごみ袋及び不燃ごみ処理券等の交付代金を収入したものでございます。

次に、成果報告書につきましては、42ページから43ページをお開き願いたいと思います。

3節畜犬登録等手数料、収入済額208万7,600円でございます。内容につきましては、畜犬の登録、狂犬病予防注射済票交付の手数を収入したものでございます。

続きまして、決算書36ページから37ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては58ページから59ページでございます。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金でございます。収入済額5,390万6,000円のうち、環境保全課所管は2節清掃費補助金1,826万7,000円でございます。内容につきましては、諏訪クリーンパークの放射性物質測定に係る補助金と第2期最終処分場整備に関する計画支援事業として、循環型社会形成推進交付金でございます。令和元年度分につきましては、令和元年度末で解散した笠間水戸環境組合が打切り決算となり、その事務を笠間市が承継したことによるものでございます。

続きまして、決算書44ページから45ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては、70ページから71ページでございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、7目地球温暖化防止等事業基金繰入金でございます。収入済額は1,706万3,082円でございます。主な内容としましては、環境アクションプラン促進事業や、一般廃棄物処理基本計画推進事業などに充当するために基金から繰り入れたも

のでございます。

続きまして、決算書48ページから49ページ、成果報告書につきましては72ページから73ページをお開き願いたいと思います。

17目福ちゃんの森公園管理運営基金繰入金でございます。収入済額は499万2,631円で、福ちゃんの森公園の管理運営に充当するために基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書52ページから53ページを御覧願います。成果報告書については78ページから79ページでございます。

21款諸収入、4項5目2節雑入でございます。収入済額4億3,200万7,329円のうち、環境保全課所管分の収入済額は1億8,623万671円でございます。内容につきましては、笠間地区のアルミ缶やスチール缶類の資源物売払代金、また、友部、岩間地区における資源物の売払代金、エコフロンティアかさまからの地域振興交付金、笠間水戸環境組合の解散に伴う承継事務の精算金及び笠間水戸環境組合の精算に伴う財政調整基金分の精算金などを収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

歳入歳出決算書86ページから87ページをお開き願います。成果報告書につきましては160ページから161ページでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、支出済額1億7,824万2,297円のうち、環境保全課所管分の支出済額は699万4,833円でございます。主なものにつきましては、12節委託料、支出済額285万8,277円でございます。内容につきましては、茨城県からの権限移譲に伴いまして、環境対策に関わる市内の河、池沼等の水質検査、事業所の排水の水質の分析、ダイオキシン類、地下水及び土壌調査等の経費でございます。

決算書のページを返していただきまして、88ページから89ページをお開き願います。

18節負担金及び交付金、支出済額1億7,336万5,000円のうち、環境保全課分の支出済額は217万円でございます。主な内容は、涸沼や霞ヶ浦に関する環境対策に伴う協議会負担金や愛玩動物の適正使用を目的とする飼い犬や飼い猫に対する不妊去勢に対する補助でございます。

決算書はそのまま、成果報告書162ページから163ページをお開き願います。

支出済額2億1,829万5,412円のうち、環境保全課所管分の支出済額は9,491万1,057円でございます。主なものにつきましては、10節需用費、支出済額459万1,966円で、笠間市環境センターの地域の還元施設であるゆかいふれあいセンターの施設修繕料や環境センターの管理に必要な消耗品でございます。

12節委託料、支出済額7,841万3,248円の主な支出内容は、ゆかいふれあいセンターの指定管理料や市内一斉クリーン作戦のごみを回収する委託料のほか、シルバー人材センターに委託をして行う幹線道路等の清掃を行う委託料でございます。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、支出済額9億786万3,336円でございます。主なものにつきましては、決算書のページを返していただきまして、90ページから91ページを御覧願いたいと思います。

10節需用費、支出済額9,412万3,559円は、環境センター及び諏訪クリーンパークで使用する活性炭や炭酸ソーダなどの薬品代や、機器、部品等の消耗品、施設を運転する際に必要な重油等の燃料費や、電気代等の光熱水費及び施設の設備機器修繕料などがございます。

12節委託料、支出済額6億4,443万3,931円でございます。主な支出内容につきましては、市指定ごみ袋の作成委託料や一般家庭から排出されるごみの収集運搬業務委託料、笠間地区における可燃、不燃、資源、粗大ごみをエコフロンティアかさまで処理する委託料、環境センターの焼却施設の運転管理業務委託料、また、環境センター及び諏訪クリーンパークの施設管理に係る公害分析測定や、水質の分析、また、施設の保守点検等の経費、さらに、第2期の最終処分場の施設整備に係る基本実施設計業務委託料などがございます。

14節工事請負費、支出済額8,636万9,800円、主な支出内容は、環境センターの焼却設備、計装設備、粗大ごみ処理施設の修繕工事費でございます。

18節負担金補助及び交付金、支出済額184万1,354円につきましては、ごみ集積ボックス設置に係る補助や、環境センター及び諏訪クリーンパークの環境保全協議会への交付金でございます。

24節積立金、支出済額4,077万6,909円は、地球温暖化防止等事業基金積立金へ積み立てたものでございます。

続きまして、決算書はそのまま、成果報告書は166ページから167ページをお開き願いたいと思います。

3目し尿処理費でございます。支出済額が1億6,938万2,000円でございます。内容につきましては、18節負担金補助及び交付金で、茨城地方広域環境事務組合負担金、筑北環境衛生組合負担金で、各組合の運営に関する負担金でございます。

続きまして、4目エコフロンティアかさ対策費、支出済額は1億960万402円でございます。主なものにつきましては、24節の積立金、支出済額1億15万9,413円、内容としましては、福田地区地域振興整備基金積立金及び福ちゃんの森公園管理運営基金積立金でございます。

以上、環境保全課所管の決算について説明させていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の40ページ、41ページ、衛生手数料の中で、笠間地区の一般家庭から、エコフロンティアに廃棄物の処理手数料と、友部・岩間地区、個人ですぬ両方

とも一般家庭からの処理手数料で持ち込まれた量が違うのか、それとも単価が違うのか。なぜこれだけの違いが出てくるのか。笠間地区は358万3,000円、岩間・友部で268万円というようなことであるが、これは何で差異が出ているのか、お伺いします。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 今、量のほうについては、今、数字の確認させていただきますが、まず、搬入の手数料について、持込みの部分については家庭の、個人の持込みについては差がございます。友部・岩間地区の搬入の手数料につきましては、100キロまで無料及びエコフロンティア笠間のほうについては、50キロまで無料ということでございまして、それ以降の経費についても違いがございます。

数字について担当のほうから説明させてもよろしいでしょうか。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後3時45分休憩

午後3時46分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、環境保全課池田君、答弁をお願いします。

○池田環境保全課G長 環境保全課池田です。

量につきましては、環境センターのほうは196万9,410キログラム、エコフロンティアのほうは、市民持込みのほうにつきましては98万1,980キログラムでありました。利用については、環境センターのほうが多いんですけども、無料区分や料金の関係上で、誤差が出ているところでございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 いわゆる同じ笠間市民で、笠間地区は50キロまでで終わっちゃう。友部・岩間は100キロまで無料ですよというもので、持込みの量は岩間・友部のほうが多いんですけども、数字から見ると、笠間地区のほうを持ち込んでいる量は少ないにもかかわらず、多く市民が払わなくちゃならないというものが、ここに表れていると思うんですよ。いつになったら、それら、いわゆる同じ市民として、市民が同じ条件で処理してもらわなくちゃならない、市民にとってはね。そういう考えはあると思うんです。何で、笠間地区だけ高いのというのがあると思うんですけども、これはいつ頃までに改善される予定ですか。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 現在の2処理体制に伴う課題という部分については、私どもも十分認識しており、これまでの一般廃棄物の処理基本計画策定の段階及びその後の検討の中でも進めております。私どもとしましても、それらの課題について、なるべく早急に整理をしていきたい、考えてございますので、現状のところとしましては、検討を進めてるとい

う形の中で御了解いただければと思います。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 合併して15年になります。そういった中で、そういうような、いわゆる市民にとって同じ条件ではないというのが、ずっと続いてるのはいかがかというふうに感じられます。ぜひ、この辺のところを整理していただきたいというふうに思います。要は、おいおい、そういう形の中で、エコフロンティアがあと五、六年で満杯になって、新しく建替えなくちゃならない。それまで待たなければならないのか、どうか。この辺のところ、どういうふう考えてるのか、さらにお伺いいたします。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 私どもとしましては、エコフロンティアかさまの運営終了というのを待つことなく、なるべく早い段階で処理体制の統一、今の2処理体制を統一する形を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 片方が100キロまで無料だったのが、今度は50キロになっちゃうよというようなことがないように、その辺のところをうまく調整していただいて。よろしく願います。

それと、違う項目で質問したいんですけども、茨城地方広域環境事務組合に支払っている料金と、笠間市が負担しているものと、筑北に、環境組合のほうに払っている料金は8,800万円と8,000万円ぐらいか。800万円ぐらい筑北のほうが多いんだな。笠間のほうが量を多く持ち込んでいるの、岩間と友部のほうが量的には多く持ち込んでいる。それらの料金の体系、負担金の割合についても、ちょっとその辺のところ、お伺いしたい。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 量については、ただいま、すぐ確認いたします。

負担金でございますが、負担金の算出の説明をさせていただきたいと思います。

茨城地方広域環境事務組合につきましては、構成市町が現在、茨城町、水戸市、我が笠間市、あと小美玉市でございます。こちらの運営費負担金の割合の算出方法でございますが、均等割が30%と、あと、搬入実績割が70%でございます。筑北環境衛生組合、笠間地区のし尿処理の施設のほうのところについては、構成市は笠間市と桜川市のみでございます。こちらの負担金の割合の決定については、前々年分の搬入実績に基づき、負担割合を決定しております。いわゆる、簡単にいったら、搬入の実績割合で負担金を決定しているということでございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、合併して15年なんだから、もうそろそろ、笠間地区も友部・岩間地区も1か所に持って行って、料金体制も同じようにすべきだと思うんです。両方の環境組合の施設とも、もう40年ぐらいあの施設、老朽化してまいります。建替えを多分、計画

をする時期だと思うんで、その辺のところは、今後、笠間市全体が1か所で持っていければ、同じ割合でいけると思うんです。そういう形の中で進めていってもらいたいと、前からちょっと申し上げているんですが、今後の計画について、お伺いします。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 し尿処理につきましては、現在の2処理体制を、笠間市としまして一本化していきたいということにつきましては、全員協議会のほうでも御説明させていただいていると思います。また、その時期につきましては、まだちょっと明確なことが言える状況ではない中で御容赦していただきたいと思いますが、委員おっしゃられるように、両方の施設とも老朽化が進んでございます。建替えの計画であったり、今後も大規模改修の計画等が発生している可能性は十分考えられますので、その辺は各組合の状況を見極めながら、判断してまいりたいというふうに考えてございます。

○村上委員長 大関委員。

○大関久義委員 それと同時に、笠間地区は業者が1者、友部・岩間地区は業者が3者ですか、処理業者はね。1者体制だというと、岩間・友部地区のし尿処理の料金と、笠間地区が違うんじゃないかという苦情が大分寄せられているんですよ。そのところも、やはり同じ市民が、同じ料金で処理していただけるようなものは主導していただきたいと思いますが、これ、負担金は、直接は響いてはこないんですけども、消費者、いわゆる一般エンドユーザーが利用できる体制、均一にしていきたい。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 おっしゃられるように、笠間市内にし尿の浄化槽の収集業者が今、ございまして、笠間地区は1者でございます。それらについて、これまでもいろいろ検討、協議も重ねている中で、許可の区域、営業の区域を一本化していきたいということは、我々のほうで十分検討した上で、事業者との話し合いを進めてるところでございまして、また実現に至っていないですが、今後もさらに進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、料金の単価につきましては、あくまでも笠間市の委託業者ではない。また、笠間市の条例で料金を定めているものではないという部分の中で、各事業者が許可業者でございまして、原価計算方式による積上げにより料金設定がされているというふうに、私どもも認識してございますが、現状の料金、ほぼ変わらない料金で、多分単価いっていると思います。若干の違いはありますが、もう本当に、ちょっと小さな単価の違いなのかな。ただ、やはり収集量のくみ方によっては、やはり浄化槽というのは、かなり大きな水の量が入ってきますので、値段が高くなったりするのかなというふうには考えてございます。そちらにつきましても、状況を見極めながら、原価計算方式で積み上げたものの適正性や、そういったものについては、我々のほうでも勉強した上で、事業者との話し合いは継続してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○大関久義委員 よろしく申し上げます。

○村上委員長 ほかありますか。

田村委員。

○田村幸子委員 すみません、大関委員の最初の質問に戻ってしまうんですが、成果報告書の41ページの、先ほどエコフロンティアと、それから環境センターへの持込みのその限度の、まず利用の限度が違うということと、あと、搬入される曜日も違うのではないかなと思うんですけども、そのこのところの統一はできるのかどうか、伺いたいと思います。

○村上委員長 小里課長。

○小里環境保全課長 今現在、委員がおっしゃるように、エコフロンティアかさまの市民搬入については、毎週土曜日でございます。こちらは、エコフロンティアの施設上、産業廃棄物処理施設であり、平日はやはり産業廃棄物を積んだ大型トラック等が入ってきている関係上、安全性を鑑みて、そういうふうに当時設定したことでございます。

環境センターのほうにつきましては、月曜日から金曜日、祝日も含めて搬入できる状況になってございます。こちらについても、処理体制の統一という部分の中で一元化していきたいというふうに考えております。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 よろしくお願いたします。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 3 時 5 7 分休憩

午後 3 時 5 8 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

学務課長稲田和幸君。

○稲田学務課長 初めに、資料に誤りがありましたので、正誤表につきまして、お配りさせていただいてもよろしいでしょうか。

○村上委員長 許可します。

○稲田学務課長 正誤表について御説明させていただきます。令和2年度主要施策の成果報告、基金の運用状況書につきまして、230ページ及び231ページにつきまして、資料、下

の段ですね、訂正後にありますように、GIGAスクール整備事業（中学校）繰越分が抜けてしまっていましたので、訂正させていただきます。

よろしく願いいたします。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 それでは、学務課所管の決算について御説明いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書24、25ページをお開きください。

13款分担金及び負担金の中の4目教育費負担金です。

成果報告書の36ページ、37ページをお開きください。

中段の小学校費負担金354万1,255円、中学校費負担金113万1,185円は、どちらも、日本スポーツ振興センター災害保険料と笠間小学校、笠間中学校のスクールバスの保護者負担金でございます。日本スポーツ振興センター災害保険料につきましては、児童生徒が学校などでけがなどをした際に、給付金を支払う制度となっております。また、スクールバスの保護者負担金につきましては、笠間小学校、笠間中学校のスクールバス利用者で、遠距離通学に該当しない小学校においては4キロメートル未満の児童、中学校においては6キロメートル未満の生徒の保護者負担金となっております。なお、スクールバスの未収金4,500円につきましては、本年6月に全額領収しております。

次に、決算書30ページ、31ページをお開きください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金の中の3目教育費国庫負担金です。

成果報告書44ページ、45ページをお開きください。

下から2番目の小学校費負担金1億3,148万1,000円は、みなみ学園整備工事の国庫負担金で、増築校舎の建設などに係る令和2年度分の継続費としての国庫負担金でございます。

次に、決算書32ページ、33ページをお開きください。

6目教育費国庫補助金です。

成果報告書52ページ、53ページをお開きください。

上から、教育総務費補助金1,391万円は、学校保健特別対策事業費補助金です。これは、学校での新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援、学校での教育活動の継続を支援するための補助金でございます。

次の小学校費補助金2億1,639万円の主なものは、学校施設環境改善交付金の繰越金で、友部小学校と北川根小学校、岩間第二小学校のトイレ改修の繰越金でございます。また、公立学校情報機器整備費補助金は、1人1台タブレット端末を整備するための補助金でございます。

次の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は、校舎内に無線アクセスポイントや高速大容量のネットワーク回線を整備するための補助金でございます。

次の中学校費補助金1億2,599万9,000円の主なものですが、学校施設環境改善交付金は、

みなみ学園整備工事の既存校舎の改修とトイレ改修に係る国交付金でございます。また、公立学校情報機器整備費補助金は、タブレット端末を整備するための補助金でございます。

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は、校舎内に無線LAN、アクセスポイントと高速大容量のネットワーク回線を整備するための補助金でございます。

次に、決算書38ページ、39ページをお開きください。

16款県支出金、3項委託金の中の6目教育費委託金でございます。

成果報告書の62ページ、63ページをお開きください。

6目教育費委託金の中段、中学校費委託金の10万円は、オリンピック・パラリンピック教育を実施するための委託金でございます。

次の事務局費委託金は、笠間小学校と笠間中学校を対象とした学校教務アウトソーシング促進事業の委託金となっております。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書110ページ、111ページをお開きください。

9款教育費でございます。1項教育総務費、決算額6億3,103万3,310円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書の216ページ、217ページをお開きください。

1目の教育委員会費でございますが、主に教育委員の報酬となっております。

次に、決算書112ページ、113ページをお開きください。

2目事務局費の主な事業について御説明させていただきます。

成果報告書216ページ、217ページをお開きください。

事務局費の上から4番目、グローバル人材育成事業5,145万1,561円は、市内小中学校、義務教育学校に配置している市独自採用のAET10人分の報酬であります。在職年数に応じまして、月額30万円から33万円を支出しております。

次の特別支援教育支援員配置事業4,891万8,803円は、市内小中学校におきまして支援が必要な児童に対し、学校生活のサポートを行う特別教育支援員38人分の賃金でございます。

次に、成果報告書218ページ、219ページをお開きください。

一番上の英語教育強化推進事業4,077万1,023円は、主に自治体国際化協会より派遣されましたAET8名の人件費であり、市独自採用のAETと合わせまして、市内の全ての小中学校に英語指導助手を配置したものでございます。また、英語の学習意欲を高めるために、英検の助成を行っており、対象者は小学5年生から中学3年生までに助成を行ったところでございます。

次に、上から4番目の算数・数学学力向上支援事業3,504万9,349円は、令和元年度から算数・数学に特化し、県の学力テストなどで課題の見られる学校、学年に講師を配置したものです。

次に、中ほどにあります、義務教育施設整備基金事業100万388円は、市内でドコモショップを経営しております筑西市にあります株式会社ユニゾンモバイル様より、教育振興のためにいただいた寄附金を基金に積み立てたものでございます。

次に、成果報告書の一番下、学校施設長寿命化計画策定事業1,562万円は、学校施設の改修費用などの維持管理に係る費用を中長期的な視点から、トータルコストの削減と平準化を図りまして、学校施設の機能、性能を保つために策定したものです。

次に、成果報告書220ページ、221ページをお開きください。

上から3番目の新型コロナ対策教育支援事業277万9,700円は、学校の臨時休校時の学習を保障するため、学校にインターネット通信環境がない児童生徒に授業動画のDVDを作成し、配布したものです。

次に、成果報告書、中段の学校業務アウトソーシング促進事業322万800円は、笠間小学校と笠間中学校におきまして、教職員の働き方改革をするためのモデル校としまして、学校業務をアウトソーシングしたものです。主なものとしましては、笠間小で教員が行っている下校時の安全誘導業務、笠間小学校、笠間中学校でのテストの採点業務、また、教室やトイレの消毒や清掃に係る業務などとなっております。

続きまして、決算書112ページ、113ページをお開きください。

2項小学校費、決算額15億5,536万9,686円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書220ページをお開きください。

一番下の小学校整備事業4,122万4,357円は、主に友部第二小学校の特別支援教室の確保のためにコンピュータ室を特別支援教室への改修や、岩間第一小学校の門扉設置、北川根小学校体育館のガラス交換などの工事費となっております。

次に、成果報告書222ページをお開きください。

上から3番目、小学校運営事務の新型コロナウイルス対策270万2,479円は、新型コロナウイルス感染症防止対策としまして、マスクや非接触型体温計を購入したものです。また、登下校時の熱中症対策としまして、冷感タオルを配布いたしました。なお、中学校費におきましても、同様にマスクや体温計、冷感タオルを購入しております。

次に、下に1段飛ばしまして、学校再開支援事業（新型コロナ対策）1,614万850円ですが、感染症対策のための消毒液や清掃道具など、消耗品費や換気のための網戸の設置工事費、大型扇風機や冷風機の備品購入費となっております。なお、中学校費におきましても、同様に感染症対策や暑さ対策を行っております。

続きまして、成果報告書224ページをお開きください。

一番上の要保護、準要保護児童援助事業2,003万9,683円は、要保護、準要保護児童に対して、医療費や学用品費、給食費などを援助したものでございます。なお、令和2年度末の準要保護児童は338人となっております。区域外就学の関係で、学用品費の人数とは異なっております。

次に、上から3番目、GIGAスクール整備事業2億1,123万2,890円ですが、1人1台タブレット端末の整備費や、普通教室や特別教室に大型掲示装置の整備、タブレット端末を管理するためのサーバー機器の賃借料となっております。中学校におきましても、同じように整備しております。

次に、3目学校建設費でございます。

成果報告書、学校建設費の1番目、みなみ学園義務教育学校整備事業（増築）4億3,767万1,349円は、みなみ学園整備工事、増築校舎の建設に係る継続費分の事業費でございます。

次に、成果報告書、下から2番目、GIGAスクール整備事業（小学校）繰越9,598万3,711円は、教室内に無線アクセスポイントの設置と高速大容量のLANケーブルの敷設工事を行ったものでございます。なお、中学校におきましても、同じように整備しております。

次に、成果報告書中段、小学校校舎エアコン設置事業9,456万円は、全ての小学校の特別教室と友部地区の給食室にエアコンを設置する事業でございます。繰越事業としまして、今年8月末までに全ての設置工事が完了いたしました。

次に、決算書114ページ、115ページをお開きください。

3項中学校費、決算額7億710万867円の主な事業について御説明いたします。

成果報告書226ページ、227ページをお開きください。

まず、1目の学校管理費でございますが、2番目の中学校運営事務6,031万1,735円の中で、令和元年度からの新規事業としまして、部活動指導員報酬85万1,200円を支出しております。この部活動指導員は、国の制度化に伴い、本市でも制度化したもので、各中学校からの要望によりまして、4名を採用したところでございます。

次に、成果報告書、上から4番目、中学校整備事業2,297万7,910円は、主に稲田中学校のグラウンドの雨水排水管の整備や、友部中学校プール施設の循環ろ過装置の修繕、岩間中学校の防火シャッター危険防止装置のバッテリー交換などとなっております。

次に、決算書116ページ、117ページをお開きください。

2目教育振興費でございます。

成果報告書の228ページ、229ページをお開きください。

教育振興費の上から5番目、要保護、準要保護生徒援助事業1,940万2,406円は、小学校同様、要保護、準要保護の生徒に対しまして、医療費や学用品費、給食費などを援助したものです。令和2年度末の準要保護生徒は213名となっております。

次に、その2段下でございます。修学旅行中止、延期対策事業（新型コロナ創生交付金）217万5,868円は、修学旅行の延期や中止によるキャンセル料金を笠間市の負担として支出したものでございます。

次に、その下のオリンピック・パラリンピック教育推進事業10万円は、茨城県の委託事

業としまして、オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及推進を図るとともに、児童生徒がスポーツライフを継続する資質や能力を育てることを目的として実施しました。内容としましては、稲田中学校で、笠間市出身の大木卓也氏、アテネパラリンピック、自転車タンデムスプリント銀メダル選手を招聘しまして、講演会を実施したものでございます。

次に、成果報告書230ページ、231ページをお開きください。

上から、みなみ学園義務教育学校整備事業（改修）1億8,544万800円は、みなみ学園整備工事の既存校舎の改修に係る継続費分の事業費でございます。

次に、岩間中学校屋内運動場トイレ改修事業1,196万8,000円は、拠点避難所に指定されています岩間中学校の体育館内にトイレが設置されていなかったことから、新たにトイレを設置したものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○村上委員長 おいしい給食推進室長根本薫君。

○根本学務課副参事兼おいしい給食推進室長 それでは、おいしい給食推進室の根本でございます。よろしくお願いいたします。

学校給食関係の、まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

決算書のほうは52ページをお願いいたします。成果報告書74ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、3目給食事業収入になります。

下から2段目になります。1節学校給食費です。学校給食費の収入であり、総額で2億4,989万9,610円の収入額となっております。

成果報告書では、地区ごとに、現年分、滞納繰越分の収入額を記載しております。

市全体では、現年分が2億4,919万7,460円、99.81%の収入率でございます。滞納繰越分は70万2,150円、こちらは34.76%となっております。

続きまして、成果報告書80ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、一番下になりますが、学校臨時休業対策費補助金でございます。新型コロナの影響により、臨時休校となりました令和2年3月分の給食用食材を購入した経費を収入したものでございます。

歳入については以上です。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

決算書112ページをお願いいたします。成果報告書は222ページになります。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、こちらに小学校給食管理事業が含まれております。こちらは、友部地区小学校5校分の学校給食の管理運営に要する経費として、給食賄材料費8,454万4,860円を支出しております。また、学校給食調理業務委託料として7,213万6,922円を支出しております。

小学校給食設備整備事業では、友部地区小学校の学校給食施設の整備工事費として123

万3,100円、また、消毒保管庫、真空冷却機など備品342万5,313円を購入し、支出しております。

小学校給食管理事業（新型コロナ）は、学校臨時休業対策補助金の事業でございます。こちらは、令和2年3月分の発注されていた食材分の経費を支出しております。こちらは、中学校給食管理事業（新型コロナ）、笠間・岩間学校給食管理事業（新型コロナ）におきましても同様の内容で支出をしております。

続きまして、決算書114ページをお開きください。成果報告書は226ページになります。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校給食管理事業、こちらは、友部地区中学校2校分の学校給食の管理運営に要する経費としまして、給食賄材料費として4,584万3,117円、学校給食調理業務委託料としまして3,051万9,478円を支出しております。

中学校給食設備整備事業では、中学校2校の給食施設整備工事費として、扉の改修工事など123万2,000円、シンクの備品などを購入しております。

続きまして、決算書124ページをお開きください。成果報告書は248ページになります。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費、こちらは、笠間、岩間給食センターの管理運営事業では、施設管理、衛生管理に関する経費で、給食配送業務委託料としまして、笠間では1,782万円、岩間407万円のほか、設備機器類の修繕費、備品購入費等をそれぞれ支出しております。

成果報告書は250ページになります。

岩間給食センター施設整備事業では、システム洗浄機修繕工事、受水槽設備修繕等を行っております。

調理事業では、笠間、岩間給食センターの調理業務に必要な燃料費、光熱水費、賄材料費、調理業務委託料等を支出しております。賄材料費につきましては、笠間給食センターが8,426万8,927円、岩間給食センターが5,172万4,451円、調理業務委託料につきましては、笠間センターで6,669万3,000円、岩間センターで4,092万3,666円をそれぞれ支出しております。

成果報告書252ページをお開きください。

給食施設感染対策事業（新型コロナ創生交付金）は、感染防止対策として、マスクや非接触型体温計、保冷剤、手袋など消耗品を購入したほか、電気温水器の設置工事を行っております。

学校給食納入業者支援事業（新型コロナ創生交付金）は、令和2年4月以降、臨時休校に伴い、損失を受けた食品加工食材納入業者3者に対して補助金を支出しております。

説明は以上です。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村幸子委員 成果報告書の221ページなんですけれども、すみません、教育委員会の部分だったので。上から3番目のところに、新型コロナ対策教育支援事業ということで、現在も緊急事態宣言が発せられていますので、子どもたちがオンラインで授業をされているかと思われませんが、そういったWi-Fiの設備とかがない御家庭に対しての対応として、やっつけているとは思いますが、どのくらいの方数がいらっやって、現在どのようにされているかというのが分かったら、教えていただけたらと思います。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 6月の調査段階では、約5%の御家庭がWi-Fi、家庭で通信環境がないということだったんですが、直近で調査したものでは9月7日時点ですけれども、101名、全体の中での1.9%がまだ環境がない状態となっております。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 そのお子さんたちは、小学校、中学校生徒合わせてですか。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 小学校、中学校合わせてとなります。

○村上委員長 田村委員。

○田村幸子委員 現在、どのように、そのお子さんたちは勉強されているのでしょうか。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 すみません。もう一度、すみません、お願いいたします。

○村上委員長 どのように勉強されているか。

○田村幸子委員 その101名のお子さん方は、現在、どのように学んでいるのでしょうか。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 御家庭で通信環境がない児童生徒につきましては、学校へ登校しまして、そこでオンライン授業を受けております。

○村上委員長 田村委員。もしあれだったら、いいですよ。大丈夫ですか。

○田村幸子委員 例えば、持ち出せるルーターとかがあると思うんですけれども、そういった貸出しとかはできる方向にはいかないんですかね。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 笠間市では、低所得世帯に対してなんですけれども、就学援助費の中で、オンライン通信費、年間1万2,000円を援助してございまして、ルーターの貸出し等は検討しておりません。

以上です。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございます。

○村上委員長 ほかありますか。

中野委員。

○中野英一委員 219ページなんですけど、教育支援室「ここから」の支出が出ていますけ

れども、これは、こども育成支援センターの事業だと思えるんですけども、そうですね。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 教育支援室自体は、建物は、こども育成支援センター内に設置しておりますが、所属としまして、予算措置は教育費のほうで賄ってございます。

○中野英一委員 分かりました。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 じゃ、ほかの、その支援センターの人件費は職員の給与ということですよ。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 主なものは、職員の人件費となっております。

○村上委員長 中野委員。

○中野英一委員 分かりました。

○村上委員長 ほかありますか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の229ページの中学校教育振興事務のところに、パソコン教室機器等賃借料8,200万円超と、これは同じような、規格は低いでしょうけれども、小学校費の中にもこのパソコン教室機器賃借料とあるのですが、これはタブレットを配付したことで、今後、どのような取扱いといたしますか、この契約内容とかはどうなっているか、伺います。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 こちらは、1人1台タブレット端末の整備に伴いまして、既存のパソコン教室、まだ中学校などはリース期間が残っていたんですが、そのリースが期間の終了待たずに、前倒しにして賃借料を支払っております。それでこの金額となっております。

そのパソコンにつきましても、今年度におきまして、使えるものにつきましてもは売払いをしまして、処分をしたところでございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、今後、どのタイミングになるか、今の時点でお分かりであれば、それも教えてほしいんですけども、そのパソコン教室自体がもうなくなるという方向でよろしいでしょうか。

○村上委員長 稲田課長。

○稲田学務課長 パソコン教室自体は、パソコンはもちろんのこと、不要となる机につきましても撤去しまして、あとは学校の裁量で使っていただくということで、9月から始まっております。

○村上委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後4時35分休憩

午後4時45分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

生涯学習課長斎藤直樹君。

○斎藤生涯学習課長 生涯学習課斎藤です。よろしくお願いいたします。

令和2年度一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

歳入の主なものを説明させていただきます。

決算書の32ページ、33ページの下段を御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金の836万円が生涯学習課所管分でございます。

続きまして、成果報告書の52ページ、53ページの中段を御覧ください。

社会教育費補助金は、国の補助金でございます。地域の教育支援体制等構築事業費補助金を収入いたしました。寺子屋事業に充当しております。また、国宝重要文化財等保存活用事業費補助金を収入いたしまして、笠間城跡保存整備調査事業及び埋蔵文化財保護事業へ充当しております。

次に、決算書の52ページ、53ページの中段を御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額4億3,200万7,329円のうち、277万5,830円が生涯学習課所管分の収入でございます。

成果報告書の82ページ、83ページの上段を御覧ください。

雑入の内訳といたしましては、各種講座参加者負担金や書籍等の売上げなどがございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出決算の主なものについて御説明いたします。

決算書の116ページ、117ページの下段から118ページ、119ページの上段までにまたがり

ます。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費について御説明いたします。

社会教育総務費は14事業で構成しております。

成果報告書の230ページ、231ページの中段を御覧ください。

社会教育事業、家庭教育事業、人権教育事業などがございしますが、主なものを説明させ

ていただきます。

中段の社会教育事業でございますが、こちらは社会教育指導員4名の報酬でございます。主に社会教育指導員は、寺子屋事業やチャレンジスタディールームなどを担当しております。

次に、成果報告書の232ページと233ページの上段を御覧ください。

筑波海軍航空隊展示運営事業でございます。こちらは、記念館の運営に対する指定管理料が主な支出でございます。

次に、決算書の120ページ、121ページを御覧ください。

歴史民俗資料館や青少年育成費、文化財保護費などがございます。

成果報告書の240ページ、241ページの上段を御覧ください。

4目歴史民俗資料館費の資料館運営事業は、生涯学習課が所管しております資料館等の施設管理業務委託料や修繕工事費などがございます。友部地区の歴史民俗資料館については、傷んでしまったカーペットの張替えやブラインドの工事などを行っております。

続きまして、6目青少年育成についてでございますが、こちらは8事業で構成しております。主な事業といたしましては、成人式事業や寺子屋事業がございます。

成人式事業については、成果報告書の242ページ、243ページの中段でございます、新型コロナ創生交付金による検査キットを20歳の方などに配布した上で開催しております。

成果報告書の240ページと241ページにお戻りください。

下段でございます。寺子屋事業でございますが、小学校5、6年生を対象に、土曜日の午前中に各公民館において学習を行いました。新型コロナウイルスの影響で、開催が約1か月半遅れての開催でございました。

続きまして、成果報告書の242ページと243ページを御覧ください。

7目文化財保護費でございますが、こちらは7事業で構成しております。

中段でございます、笠間城跡保存整備調査事業は、笠間城の調査業務委託や歴史フォーラム開催に関する費用などがございます。

その下の埋蔵文化財保護事業につきましては、埋蔵文化財保護に伴う試掘調査や発掘調査でございます。

下段でございます、日本遺産推進事業については、昨年度認定されました、かさましこでございますが、日本遺産活性化協議会の負担金などがございます。活性化協議会では、案内版設置や商品開発のためのセミナーなどを行っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 4 時 5 1 分休憩

午後 4 時 5 2 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

笠間公民館長堀内恵美子君。

○堀内生涯学習課副参事兼笠間公民館長 笠間公民館の堀内でございます。よろしく願います。

公民館所管分の令和 2 年度決算について御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の 26 ページを御覧ください。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料、7 目教育使用料、1 節社会教育使用料、収入済額 103 万 5,240 円は、公民館の使用料でございます。

続きまして、52 ページを御覧ください。

21 款諸収入、4 項雑入、5 目雑入、2 節雑入、収入済額のうち、公民館所管分は 253 万 2,500 円でございます。内容につきましては、成果報告書で御説明いたします。

38 ページを御覧ください。

7 目教育使用料、社会教育使用料につきましては、笠間、友部、岩間各公民館の施設使用料でございます。

続きまして、成果報告書の 82 ページを御覧ください。

3 段目になります。雑入（公民館）につきましては、各種講座の参加者負担金や、笠間公民館で一括して支払いを行っております市民体育館分の電気使用料が主なものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の 118 ページを御覧ください。

9 款教育費、5 項社会教育費、2 目公民館費、支出済額 4,921 万 1,628 円が、公民館費の令和 2 年度の決算額でございます。

歳出の主な内容といたしましては、公民館施設の維持管理及び公民館事業の運営費、友部公民館の施設整備に係る工事請負費でございます。詳細な内容につきましては、成果報告書で御説明をさせていただきます。

232 ページを御覧ください。

下から 2 段目からが、公民館費になります。公民館費につきましては、友部公民館、笠間公民館及び地区公民館、岩間公民館の順で事業ごとに記載されております。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言を受けまして、4 月 10 日

から5月25日まで臨時休館したため、公民館の開館日数は269日となっております。

友部公民館の昨年度の年間利用人数は2万564人で、歳出につきましては、施設の維持管理に係る光熱水費や施設管理委託料のほか、笠間市民講座や、オンライン講座などの各種講座や、新型コロナウイルス感染拡大により、公民館まつりを規模を縮小いたしまして実施しました公民館作品展などの公民館事業の運営に係る経費でございます。

続いて、234ページを御覧ください。

上から3段目の友部公民館施設整備事業でございますが、館内の消防設備及び2階会議室などの照明をLED化いたしました改修工事の工事請負費でございます。

続いて、5段目からが笠間公民館分でございます。昨年度2万1,845人の利用がございました。笠間公民館施設管理事業につきましては、光熱水費や館内の清掃、各設備の点検委託業務などがございますが、光熱水費の中には、先ほど歳入で御説明いたしました、市民体育館の電気使用料が含まれております。

下から4段目が、公民館講座など各種事業の運営に係る費用でございます。市民展覧会事業及び各種団体事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によりまして事業が中止となったため、昨年度は補助金の支出はございませんでした。

下から2段目からが、地区公民館12館分の施設維持管理、運営に係る費用でございます。主な内容といたしましては、光熱水費や修繕料などの施設管理にかかるもの、あと、運営費用といたしましては、地区公民館長、主事への報償費、あるいは各種講座の講師謝礼などがございます。

続いて、236ページからは、岩間公民館分になります。

昨年は、年間1万2,832人の利用がございました。

1段目の岩間公民館施設管理事業でございますが、市民センターいわまの1階に配置しております夜間日直業務委託料でございます。そのほか、公民館作品展や、各種講座などの事業の運営費でございます。

最後に、新型コロナ創生交付金を財源として実施いたしました事業になります。

下から4段目の笠間市民オンライン講座運営事業では、感染拡大状況においても、動画によるオンラインの講座の配信を行うためのタブレットや撮影機材の購入、公民館3館の講座用としての無線アクセスポイント設置工事を行いました。

公民館施設管理事業では、3公民館の飛沫感染対策のためのクリアパーテーションを購入いたしました。

説明は以上でございます。

○村上委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 5 時 0 0 分休憩

午後 5 時 0 0 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆様、5時を過ぎまして大変申し訳ありませんが、あと二つ、笠間図書館とスポーツ振興課が残っているんですけれども、今日中に審査したいと思いますので、御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願ひます。

笠間図書館館長谷田部仁史君。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 笠間図書館館長の谷田部です。よろしくお願ひします。

令和2年度決算、図書館所管分について御説明いたします。

歳入でございます。

決算書40ページ、成果報告書68ページになります。

18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、3節社会教育費寄附金、収入済額100万円は、笠間図書館の蔵書資料充実のため、笠間地区在住の方からの寄附金でございます。

決算書50ページから53ページ、成果報告書82ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億3,200万7,329円のうち、利用者カード再発行料やコピー使用料など図書館分として22万2,044円を収入しております。

続きまして、歳出でございます。

決算書118ページから121ページ、成果報告書236ページから241ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、支出済額1億6,437万5,248円は、施設の維持管理費及び市立図書館3館や電子図書館の運営経費でございます。

主なものについて御説明をいたします。

1節報酬から8節旅費までは、会計年度任用職員31名分の人件費でございます。

10節需用費は、笠間、友部図書館の光熱水費及び3館分の新聞、雑誌購入、購読料などでございます。

12節委託料は、施設の保守及び図書館システムの保守委託料、13節使用料及び賃借料は、図書館システム使用料及び電子書籍使用料などでございます。なお、繰越明許費114万円は、電子書籍を提供するに当たり、選書などに日数を要するため、令和3年度へ繰越ししたものでございます。

17節備品購入費、主なものは、3館分の資料購入費でございます。

成果報告書238ページ中段、笠間図書館サービス事業を御覧ください。

各館の図書資料購入実績でございますが、笠間図書館、図書、聴覚資料を合わせて4,559点、友部図書館、合計で4,562点、岩間図書館2,816件でございます。

また、下から3段目、電子図書館導入事業は、感染拡大防止を図るため、新型コロナ創生交付金を活用し、システム構築関連委託料をはじめ、電子書籍の提供に伴う費用でございます。

なお、入館者数、貸出し件数などにつきましては、成果報告書の各図書館、サービス事業に記載したとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 成果報告書の239ページ、電子図書館導入事業についてなのですが、電子図書すごく便利だと思うんですけども、どのぐらいの利用者がいるかが、分かっているか教えてください。

○村上委員長 谷田部館長。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 利用実績、貸出し実績になるんですけども、1月の、今年の令和3年1月22日に開設いたしまして、貸出し回数という言い方をさせていただきますが、1,706点の貸出しがございました。平均すると、500から600ぐらいの数字でございました。

以上でございます。

○村上委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 今後も利用が増えてくると思うんですけども、蔵書数といいますか、そのアップロードする本の数は増やしていく方向でしょうか。

○村上委員長 谷田部館長。

○谷田部生涯学習課副参事兼笠間図書館長 確かに、ニーズに応じて整備していく予定ではいるんですけども、ただ、あくまでも、なかなか資料のほう提供される数が少ないというところが一つございまして、これは著作権の関係がございまして、そういった関係で、できるだけニーズに沿ったものをより多く、いいものを提供していく考えでございます。

以上です。

○村上委員長 大丈夫ですか。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午後 5 時 0 7 分休憩

午後 5 時 0 7 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

スポーツ振興課長松本浩行君。

○松本スポーツ振興課長 スポーツ振興課所管の令和 2 年度決算のうち、主なものにつきまして御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

決算書52、53ページを御覧ください。

目の欄、4 段目でございます。5 目雑入の 2 節雑入のうち、スポーツ振興課分の内容につきましては、成果報告書で説明いたします。

報告書82、83ページを御覧ください。82、83ページの 2 段目でございます。

収入額は1,138万1,920円で、中学校駅伝大会への参加費や、ハーフマラソン大会へのスポーツ振興くじ助成金及びスポーツ国際交流員の前払家賃などを収入したものです。

以上が収入の主なものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書にお戻りいただき、122、123ページを御覧ください。

中ほどでございます。9 款教育費、6 項保健体育費、1 目保健体育総務費でございます。

まず、7 節報償費でございますが、内容につきましては、成果報告書で説明いたします。報告書244、245ページを御覧ください。

1 目保健体育総務費の 3 段目でございます。県下中学校交歓笠間市駅伝大会事業における報償費は、入賞メダル購入などに係る経費でございます。コロナ禍においても、エントリー時点では116チームと、これまで最多でしたが、監督会議で参加賞の配布をした翌日の 1 月 8 日に、コロナ蔓延により、残念ながら中止となっております。そこに書いてあるチーム数、男子54チーム、女子50チームは、エントリーから日をおいて開催直前のチーム数でございます。

1 段飛ばしまして 6 段目のスナッグゴルフ大会事業ですが、市長杯における報償費は、記念品に係る経費でございます。コロナの影響により、例年の 5 月から 9 月に延期して実施しております。

ページを返していただき、報告書246、247ページを御覧ください。

2 段目のスポーツ奨励金事業は、全国大会への出場者に対する奨励金でございます。毎年80件近い申請がございますが、昨年度は 5 件、種目は水泳、相撲、ソフトボール、スケート、パラ水泳のみでございます。

ページ、最後の段のトップアスリート指導推進事業は、コロナ創生交付金により実施したアスリート支援及び運動不足解消事業で、アスリートに指導動画を撮影していただき、チャンネルかさまで公開しております。ゴルフの佐久間綾女プロと、陸上の中村太地選手に協力をいただいております。

以上が、報償費の主なものでございます。

次に、決算書にお戻りいただき、122、123ページを御覧ください。

下段の中ほどでございます。12節委託料は、学校体育施設開放事業で活用する廃校のグラウンドや周辺の草刈りとホストタウン事業における台湾留學生徒の交流事業や台湾からオンラインにより指導を受け、トモアで開催した親子料理教室に要した経費でございます。

18節負担金補助及び交付金は、陶芸の里ハーフマラソン大会実行委員会や体育協会、令和3年度からスポーツ協会でございます。それと、スポーツ少年団に対する補助金が主なものでございます。

次に、目が変わりまして、2目体育施設費の内容でございますが、次の124、125ページを御覧ください。

10節需用費は、直営で管理する高田球場など15か所のスポーツ施設の電気水道などの光熱水費や経年劣化に伴う破損箇所などの修繕費でございます。

12節委託料は、総合公園など7施設の指定管理委託料6,937万3,000円が主なもので、その他、直営で管理するスポーツ施設の草刈りやトイレ清掃委託料でございます。

13節使用料及び賃借料は、大原グラウンドや岩間海洋センターなど8か所のスポーツ施設の借地料でございます。

14節工事請負費は、総合公園テニスコートの人工芝張替え工事や、北川根ふれあい広場のトイレ改修工事のほか、直営で管理する施設の工事費などでございます。

なお、不用額のうち、8,472万2,000円は屋内体育施設へのスポットエアコン設置工事費で、コロナ交付金との兼ね合いにより令和3年度予算に振り替えております。

16節公有財産購入費は、これまで借地契約だった、現在、柿橋テニスコートの一部である民有地の用地買収にかかった経費でございます。

17節備品購入費は、スポーツトラクターとAED機器を購入したものでございます。

以上、スポーツ振興課所管分の説明を終わります。

○村上委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時15分休憩

午後 5 時 1 5 分再開

○村上委員長 本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

次の委員会は、明日 9 日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集願います。

本日は大変御苦勞さまでございました。明日またよろしく申し上げます。

午後 5 時 1 5 分散会